

平成28年第1回士別市議会定例会会議録（第4号）

平成28年3月11日（金曜日）

午前10時00分開議

午後 3時40分散会

---

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

---

出席議員（17名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君
	9番	遠山昭二君	10番	山居忠彰君
	11番	十河剛志君	12番	出合孝司君
	13番	国忠崇史君	14番	井上久嗣君
	15番	粥川章君	16番	斉藤昇君
議長	17番	丹正臣君		

---

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局長	中峰寿彰君	市民部長	法邑和浩君
保健福祉部長	川村慶輔君	経済部長	金章君
建設水道部長	沼田浩光君	朝日総合支所長	藤森裕悦君

---

市立病院 事務局長	三好信之君
--------------	-------

---

教育委員 会長 五十嵐 紀子 君 教育委員 会長 安川 登志男 君

教育委員 会長 菅井 勉 君  
生涯学習部

---

農業委員 会長 松川 英一 君 農業委員 会長 小ヶ島 清一 君  
農事 事務局

---

監査委員 吉田 博行 君 監査委員 事務局 局長 穴田 義文 君  
監査課

---

事務局出席者

議事 事務局 局長 石川 敏 君 議事 事務局 局長 浅利 知充 君

議事 事務局 局長 前畑 美香 君 議事 事務局 局長 粕谷 幸広 君  
議事 事務局 局長 議事 事務局 局長

(午前10時00分開議)

○議長(丹 正臣君) おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

---

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(石川 敏君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

---

○議長(丹 正臣君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。16番 斉藤 昇議員。

○16番(斉藤 昇君)(登壇) 質問に入る前に、本日3月11日で5年目を迎えます東日本大震災によりお亡くなりになられた方、被災された皆様方に改めてお悔みとお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い被災地の復興と被災者の皆様の生活再建を心からお祈り申し上げたいと存じます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

1つは、地方振興に向けた建設事業などの推進と本市財政の整合についてであります。

建設事業費の高騰に伴う対応についてでございますが、士別市と朝日町の合併から10年を迎える中、新市建設計画や総合計画に基づき、長年の懸案となってきた大型の建設事業を初め、社会資本の整備や合併特例債を活用した事業も進められ、本市の振興、発展に向けて着実な前進が図られてきました。あわせて、本市では国営農地再編整備事業や北海道縦貫自動車道の建設など、国が主体の事業も進められており、地域経済の活性化にもつながっているところであります。

このような中で、ここ数年で実施されている事業においては、環境センターの建設や上士別小中学校の校舎改築などのように、近年の建設資材費の高騰や労務単価の改善などに伴い、インフレスライドの適用も含めて、当初計画した事業費よりも大きく増加している場合があると思います。また、西広通整備や公園事業などのように、国の交付金の配分が大きく変わる中で事業進捗がおくれるなどの状況も生じていると思います。

そこで、何点かお聞きしたいと思います。このような中で、特に建設事業費の高騰に対してはどのように対応してきたのか。これまでもそのたびに説明があったところであるが、改めて伺っておきたいと思います。

また、それらの措置を行うに当たっての内容の審査などは十分に行っているのか。そして、それらの措置によって適切に事業の執行はなされているのか。更に、単独事業であるいきいき健康センターなどにおける影響はどうかとも伺いたいと思います。

一方、交付金事業などの配分が見込みと乖離した場合の対応についても、今後の考え方を含めて伺いたいと思います。

今後も東北地域での震災復興が続くとともに、東京オリンピック・パラリンピックによる建設事業費のさらなる高騰が予想されるが、今後の建設事業費の変動をどのように見込んでいるのか伺いたいと思います。

また、中期財政フレームへの影響であります。こうした状況に伴い公債費の上昇が顕著となっているように思うけれども、実態としてはどうなのかお聞きしたいと思います。

また、基金についてはどうなっているのか。結果的に、平成27年度から3年間で期間として財政の健全化に向けて設定した中期財政フレームの実現はどのような見込みになっているのか。仮に、現時点で既にその達成が困難と考えられるとした場合、その見直しなどについてはどのように考えているのか。こうした状況の中で、事業費を33億円とする本庁舎の整備を計画しているところであるが、将来的な財政推計の概要を聞きたいと思います。

市民の皆さんは、本庁舎の整備を進めても、まち自体の存続が厳しいものになるとすれば、単に借金を増やすことになるだけで庁舎も負の遺産にしかなくなるのではないだろうか。こういう不安の声も寄せられるのでございます。本庁舎の整備のほか、過疎計画などを見ると、今後は北地区の子どもセンターや学校の耐震化などにも予定されているが、財政の見通しをどのように考えているのかも伺いたいと思います。

また、地元企業の受注など地域振興の視点ではどうか、その点も伺いたいと思います。建設関係の業界は、経済や雇用の面で裾野が広く、またこれまでの本市の歴史的経過や産業構造を考えても、一定の建設事業が実施されることによって、地域の活力増進や経済の活性化、雇用機会の確保など、地域振興が図られていることについては一定の評価もしているし、必要なことだとも考えております。ただ、大型事業は大手のゼネコンなどが受注する形となり、地元の受注機会については必ずしも確保されるものでもないと思います。したがって、あらゆる工事などの発注に当たっては、地元企業が受注できるよう十分な工夫や配慮をすべきだと考えるし、国などが実施主体の事業についても、地元企業の発注機会の確保を図るべく、積極的な国などへの働きかけが必要と考えるが、いかがでしょうか。そうした点について、どのように考え、取り組んできたのか、改めて伺っておきたいと思います。

また、今後、庁舎改築事業などにおいてはどのように取り組んでいく考えなのか、この際伺っておきたいと思います。

人口減少が進む中、子育て環境の充実や健康長寿の取り組みも当然重要であるが、経済の振興や市民の働く場と収入の確保が人口減少に歯どめをかけるためにも重要と考えます。国が進める地方創生の目的の1つとしても地域経済の振興と雇用の場の確保があるわけだが、今後の地域経済の振興にもかわりのある建設事業等の推進、そして財政のバランスをどのようにとっていかれるのか、考え方をお聞きしたいと思います。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

斉藤議員の御質問にお答えをいたします。

その前に、私から一言申し上げます。

東日本大震災、福島第1原子力発電所の事故から本日で5年が経過し、そして6年目の復興への歩みが始まります。この震災で亡くなられた方に対し、心から御冥福をお祈りするとともに、大震災、発電所事故を機に避難、移住を余儀なくされ、再びふるさとへ戻る日を切望されている方々に対しまして心からお見舞いを申し上げます。

本市では、大震災、発電所事故発生から今日まで、多くの市民の皆様の御協力をいただきながら、「土別にコラッセ夏学校」で子供たちを受け入れてきたほか、今年度はサフォーク事務を出張開催するなど、福島県川内村への支援を中心に、被災地復興支援の取り組みを進めてきました。被災地の復興は、まだまだ道半ばであります。今後におきましても、この経験や教訓を決して風化させることなく、後世に伝えていく取り組みを続けていくとともに、できる限りの支援を続けていく所存であります。

それでは、斉藤議員の御質問にお答えします。最初に、私から中期財政フレームへの影響及び地域振興について答弁申し上げ、建設事業費の高騰に伴う対応については総務部長から答弁申し上げます。

まず、建設事業費高騰による中期財政フレームへの影響についてです。

斉藤議員お話のとおり、本市では建設事業費の高騰によって、起債発行額にも影響が出ている状況であります。このフレームの目標としては、公債依存度の抑制を図るため、臨時財政対策債や災害復旧債など、特例的な起債を除く起債発行額の歳入に対する割合を3カ年で14%以内に抑えることとしています。また、29年度末における財政調整基金残高については、災害復旧など不測の事態に備える3億円と、経常経費充当、一般財源の7%に相当する約7億円の合計10億円程度を確保することを数値目標として掲げています。これらのうち、財政調整基金については目標を達成できるものと見込んでいますが、公債依存度については労務単価や資材価格等の上昇による事業費の増加や、国の政策や社会情勢の変化による長寿命対策事業の追加のほか、財源確保のため、過疎ソフト事業債などの発行を増額した影響で、28年度当初予算ベースでの公債依存度は単年で3.2%、3カ年で1.2%増加する見込みとなり、数値目標の達成は厳しい状況となっております。

中期財政フレームは、本市最大のプロジェクトである環境センター建設事業などの大型事業を控え、起債残高や公債費の増加が避けられない局面にあることから、土別市財政運営方針を補完し、27年度から29年度までの3カ年の財政運営の指針として策定したものであり、今後においても行財政改革や定員適正化の推進など、行政全般にわたる改革を進め、健全な財政運営に努めてまいります。地方自治体を取り巻く環境の変化や新たな行政課題に対応するため、フレームの見直しについても検討を進めていく必要があります。30年度からスタートする次期総合計画にあわせて策定を予定している中・長期の財政計画では、中期財政フレームの達成状

況などを検証した上で公共施設マネジメント計画と一体的に捉え、実効性のある指針を構築するとともに、持続可能な財政運営の確立を目指してまいります。

次に、本庁舎改築事業や北地区子どもセンター建設事業等の実施による将来的な財政推計についてです。

一般会計における27年度末の起債残高は約250億円となる見込みですが、今後庁舎改築事業を実施した場合、本体工事完成年度である31年度末の残高がピークとなり、その金額は約300億円と見込んでいます。27年度決算見込みにおいて約22億円である公債償還費も、庁舎改築事業の償還が始まる34年度にはピークを迎え、約30億円まで膨らみ、実質公債費比率については約20%まで上昇すると推計しているところですが、早期健全化団体となる25%には至らないものと見込んでいます。

最後に、地元企業の発注や地域振興についてです。

これまでも地元で調達可能なものについては地元事業者が発注する考えを基本に、指名競争入札については基本的に地元登録業者の指名により実施しているほか、一般競争入札についても同様の考えのもと、地域限定の制限を付して実施しています。また、現在工事が進められている上士別地区国営農地再編整備事業や北海道縦貫自動車道整備事業に関しては、可能な限り地元受注機会の確保、拡大がなされるよう国・道や関係機関に要請を行っているところであり、今後予定されている中士別地区の道営土地改良事業についても同様に対応してまいりたいと考えています。更に、庁舎改築事業については28年度に基本設計を策定するところであり、その中で具体的な建設手法などの検討を進めますが、基本計画においても庁舎改築に当たっては、内装材や什器など建設資材への地場産材の活用や、地方経済への波及を考え、地元事業者が活躍できる仕組みを検討するものとしているところであり、地元事業者が最大限の受注の機会を得られるよう努めてまいります。

公共事業の地元発注は、建設産業の振興や雇用の場の確保など、地域経済への影響は極めて大きく、地元事業者の技術力向上や安全で質の高い工事の確保などの面で地元事業者の育成にもつながるものであり、今後においても計画的な事業執行によって建設事業量の確保に努めてまいります。

以上申し上げ、私からの答弁といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君）（登壇） 私から、建設事業費の高騰に伴う対応についてお答えいたします。

東日本大震災復興事業や都市部を中心とした建設需要の拡大を背景に、建設技能労働者の不足や資材価格の上昇が顕著化するなど、建設事業費の高騰が続いています。こうした中、公共工事の発注に際し、事業費算定の基礎となる公共工事設計労務単価についても上昇が続いており、北海道においては平成28年2月、本年2月ですが、この時点で平均6.7%引き上げとなるなど、24年から5年連続の上昇となっています。

こうした中で、25年4月には、労務単価の大幅な上昇を受け、ゼロ市債などで早期発注した事業に関する特例措置として検満量水器取りかえ工事など18件について、総額2,000万円を増額して契約変更しました。また、27年2月には、インフレスライド条項に基づき、つくも団地A棟建設主体工事と上士別小・中学校建設主体工事の2件について、総額2,286万円を増額した契約変更を行ったところです。更に、同年8月には一般廃棄物最終処分場建設工事について、請負事業者からのインフレスライド条項に基づく申請があり、審査、協議の結果、7,836万円を増額して契約変更を行いました。インフレスライド等の適用については、工事の進捗状況を確認し、残工事の算定を行った後、基準日時点における資材単価などを用いた再設計によって審査を行い、請負事業者とも協議を経てスライド額を確定したところであり、こうした手続を経ることにより適切な事業執行に努めているところです。

次に、交付金の予算配分による影響で事業量が縮減され、実施予定額と乖離がでた事業についての対応です。

27年度においては、西広通のほか水郷公園や水道整備事業の社会資本整備総合交付金などが事前協議から大幅に減額され、事業の執行に支障を来す事態となりました。このため、北海道との事業調整や交付額の折衝により一部交付金の復活を図ったものの、交付金の減少分に応じて事業規模を縮小せざるを得ない状況に至ったところです。これら縮減された事業については、28年度の事業量に上乘せする形で申請していますが、こうした社会資本整備に対する予算の減少が地域経済や生活基盤整備に悪影響を及ぼさないよう、事業計画期間内での実施に向け、国や道に対して強く要望しているところであり、今後も引き続き働きかけを行うなど、財源確保に努めてまいります。

次に、今後の建設事業費の変動見込みについてですが、斉藤議員のお話のとおり、東日本大震災復興事業に加え、首都圏における再開発事業や東京オリンピック・パラリンピック関連施設なども建設需要の高まりが見込まれる中で、資材費や労務単価は引き続き高どまりとなる可能性があります。本市においては、今後庁舎改築事業などの大型事業を予定していることから、市場の動向については十分に注視しつつ、的確な積算のもと、適正な事業量の算出に努めると同時に財源確保を図ってまいります。また、28年度当初予算に計上した建設事業については新しい労務単価により積算を行っておりますことから、予算の範囲内での対応が可能と考えていますが、いきいき健康センターなどの継続事業については必要に応じて事業費変更の協議を行うなど、適切に対応してまいりたいと考えています。

以上申し上げまして答弁といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 斉藤議員。

○16番（斉藤 昇君）（登壇） 次の質問は、地域医療の中核である市立病院の経営強化について質問いたします。

士別市立病院は、言うまでもなく本市における医療の柱であり、剣淵町や和寒町、更には幌加内町の一部などを含め、本圏域の地域医療の中核的存在にあるわけであります。もちろん、

上川北部圏域、更には稚内までを含む北北海道圏域全体として見れば、名寄市立総合病院がセンター病院として最も中心的な位置づけにはあるけれども、これに次いで士別市立病院は重要な役割を果たす病院であると思います。今後も名寄市立総合病院との連携は絶対的に必要であると同時に、士別市立病院が必要な診療体制を確立し、あわせて健全経営が図られていくことが重要であると思います。

このような中、この4月からは現副院長である長島先生が院長となり、新たな体制として動き出すところであります。不足状況となる内科医については、現院長の山田先生が引き続き医局で手腕を発揮されるとのことであり、また北海道の配慮により自治医大からの医師も勤務されるとのことでありますけれども、結果として各診療科における医師の体制は、その数を含め、十分な状況になるのかどうか。また、以前は大幅な不足が課題となっていた看護師の人数は、現在は不足していないのか。病棟の再編もされている中で、看護助手などの状況についても伺いたいと思います。あわせて、この際、検査室や薬局、リハビリ、医事部門など、それぞれの分野に必要な人員体制と現在の職員数について伺っておきたいと思います。

とにかく、市民の皆さんが今大きな不安を抱えているのは、1つには信頼と安心が保障される医療サービスを受けられるということであり、もう一つは経営が改善され、一般財源からの繰り出しが今よりも大幅に削減される見込みがあるかということでもあります。そして、究極的には、市全体としての財政悪化が進む一方で安全・安心な生活が保障されないとすれば、このまちに住み続けようとする人が減り、人口減少に歯どめがかからず、結果的にまちの疲弊が進むという悪循環になるのではないかという不安もあります。先日、地元紙への投稿という形で、山田院長の進退や病院の職員体制と経営に関する市民の方の不安の声も掲載されています。市民の不安を払拭するため、市としての強い決意を持った説明を求めたいと思います。

昨年策定された経営改革プランは、既に見直しが必要とされ、新たなプランの策定に向かっているようであるが、改めてプランどおりにならないという原因はどこにあるのか。この際、大なたを振るう取り組みも必要ではないかと考えるものであります。今後の基本的な方針と具体的な改善について、現時点での考え方をお聞きするとともに、一般財源からの繰り入れなど、本市全体の財政との関係はどのように推計しているのか、特にどのような方針を柱として今後の経営改善を進めていく考えをお聞きして、この質問を終わります。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） お答えいたします。

初めに、本年4月からの診療体制についてであります。

現在、常勤医として一般内科3人、消化器内科2人、外科2人、麻酔科、婦人科、循環器内科、整形外科がそれぞれ1人、計11人が診療に当たっており、小児科、皮膚科、泌尿器科、眼科、精神神経科については出張医による外来診療を行っております。そして、平成28年度からは、消化器内科医1名が退職、北海道大学からの派遣による外科医1名が他の病院への異動となる一方、自治医大卒の医師1人が北海道から派遣されることから、常勤医は1人減の10人と



なります。出張医体制については、これまで週2回、主に消化器内科外来を担当していただいた旭川医大の派遣が中止となる方向が示されましたが、本市の医師修学資金貸し付け者が旭川大学の医局に後期研修医として入局の上、週1回の派遣が決定しており、更に自治医大卒の医師が内科を中心に勤務する予定のほか、他の診療科目についてはこれまでと同様に派遣されますことから、外来診療体制は現状を維持できるものと考えております。

ただ、先ほど申し上げましたように外科医が1人体制になりますことから、全身麻酔による手術などには対応できない状況となります。このことは、外科医として専門性を高めていくためには数多くの手術症例を経験する必要があることや、2人体制では夜間の緊急手術などが続いた場合に、交代要員が確保できない病院では不眠不休の勤務となり、医師の疲弊を招き、結果として患者の安全を守れなくなることから、今後は地域のセンター病院等に医師を集約していくとの大学医局の考えによるもので、その考えは理解できるところでもあります。しかしながら、病院経営の面では医業収益の減となる上、何よりも、これまで年間120件行っていたがんの摘出、腸閉塞などの外科手術が今後は名寄や旭川での手術となり、市民の負担が増えますので、その際には現在の医療状況をよく理解していただくよう努めていかなければならないものと考えております。

また、人工透析についても外科医が担当しており、月曜から土曜までの透析外来で55人の患者に対応しておりますが、今後1人体制になりますので、常勤医師の過重な負担とならぬよう、出張医の派遣などについて大学医局や病院協会などに現在要請をしているところであります。

次に、看護師を含めた医療スタッフについてであります。

現在、看護師は職員、非常勤職員合わせて155人、看護助手35人の配置となっております。24年ころまでは看護師の不足から一時療養病棟を休止せざるを得ない状況がありましたが、急性期患者の減少に伴い一般病棟を単独病棟から混合病棟へと再編するとともに、看護師配置基準数が少ない療養病棟を増床している現状においては、看護師が不足している状況にはありません。ただ、患者の高齢化に伴い、認知症の方や1人では歩けない方など、介助が必要な患者の割合が多くなり、今後においては看護助手が不足する可能性もありますので、計画的な雇用に努めたいと考えております。

また、他の医療スタッフについてですが、現在薬局5人、臨床検査室8人、放射線室7人、リハビリ室7人、医療機器管理センター6人の配置となっております。本市の病院では、成人病検診センターを併設して毎日人間ドックなどの検診業務を行っており、放射線技師、検査技師がこれに携わっているなど特殊な要因があり、単純に比較することはできませんが、同規模の他の病院よりスタッフ数は多いと言える現状であります。看護師及び医療スタッフ数については、最近急激に患者数が減少した結果として過剰な面が出ているものであります。病院経営の面では大きな課題でもありますので、当面は採用を最小限に控えるとともに、今後の患者数の動向を考慮しながら対応策を検討していく考えであります。

次に、市民不安を払拭するために、市として責任ある説明をすべきとのことでもあります。

本市病院最大の課題は医師確保であります。中核病院であり、地域住民に信頼され、市民の命を守るという大きな使命を果たさなければならない中、平成16年の新臨床研修医制度開始により大学医局も医師不足となり、ローテーションとしての派遣を受けることが難しい状況にあって独自の医師確保に最大限努めているわけではありますが、非常に不安定な状況が続いております。

こうした状況は、本市だけではなく、他の自治体病院も同様であり、本市よりも規模の大きな市においても、新年度が始まる直前に大学医局から派遣体制変更や縮小の連絡を受ける、あるいは独自に確保した医師が転職するなどにより、診療科の廃止、縮小などを余儀なくされるといったお話も伺うところであります。

こうしたことは、ただいま申し上げましたように、新臨床研修医制度開始によって大学医局においても急激な医局員不足となった結果でもあり、やむを得なくもあり、決して批難できるものではありませんが、現実的にはやっとな看護師や医療スタッフが充足されたときに医師の引き揚げといった状況もあり得るところであります。しかしながら、過日地元紙に報道されたように、病院経営に対して市民の中には不安もあるわけでありますことから、病院内の会議において各部門における人員配置、効率化について再度検討し、見直しをすることとしたほか、2月23日に行った病棟再編職員説明会において、市立病院の置かれている厳しい現状についても説明してきたところであります。また、本年1月23日には、自治連主催の「わがまち土別の未来を語る会」において医師不足の現状や市立病院の経営状況、今後の課題など、地域医療の現状を説明させていただいたところであります。4月から院長となる長島副院長も市民や議会場で今後の病院経営の方針や地域医療の現状について積極的に説明したいとの考えでありますので、機会を設けて市民の理解と不安の払拭に努めてまいりたいと考えております。

次に、経営健全化に向けてであります。

出合議員のお尋ねにもありましたが、昨年策定いたしました現行の改革プランに掲げた基本方針については長期的展望に立った方針でありますので、今後の病院の方向性としては引き継いでいく考えであります。しかしながら、一般病床入院患者数の減少により経営を見直さなければならない現状となっているところでもあります。特に、27年度は入院患者数の変動が大きく、多い日では120人台、最少の日では70人台となっており、これを同じ人数の医療スタッフで支えていることなどから効率の悪い経営となったところでもあります。

また、一般会計からの繰り入れについてであります。自治体病院にあつては住民の命を守るため、救急医療や2次医療機関としての高度医療機器の整備など、不採算部門にも対応しなければならないものでありまして、これらの収支不足分は、総務省の基準により一般会計が負担すると定められているところであります。27年度では、総務省基準と市の独自基準分を合わせ約7億8,500万円がルール分であり、そのうち約3億円が普通交付税で措置されているところであります。そのほか、改革プラン期間中の特別分として1億6,000万円を上積みし、収支均衡を図る計画でありましたが、先ほど申し上げましたように、患者数の減少により医業収益

が悪化したことから更に2億5,000万円ほどが不足し、合わせて約12億円の繰り入れとなる見込みであります。28年度予算においても赤字予算を組まざるを得ない状況となったところでもあります。

今後の収支見込みの中では、29年度末には病院新築時の起債償還が終了することから、30年度からは一般会計繰り入れが1億5,000万円ほど減少する見込みにはありますが、本市財政運営に大きな負担となりますことから、改革プランの見直しを行おうとするものであります。こうした状況から、現在、本市の入院患者の状況を考慮した上で、安定した患者数を確保するため、一般病棟を1病棟に縮小し、慢性期患者の入院を増やすための取り組みを進めているほか、今後においても医師確保に全力を尽くすとともに、上川北部地域医療構想を踏まえ、地域包括ケア病棟の設置などによる収益の確保や、本市の今後の医療需要動向を見きわめた上で適正な病院規模、医療スタッフの配置について更に検討し、改革プランの見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上を申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 齊藤議員。

○16番（齊藤 昇君） 1点だけ再質問したいと思います。

市の一般会計からの繰り入れだけでも、これも赤字になれば、結局はそこに繰り入れしなければならんということで、先にもう申し上げましたけれども、それだけ一般会計の予算が市民の皆さん方の市民サービスに向けられる、そういう予算が減ることになるんですね。だから、私は一般会計からの繰り入れの限度額、赤字になれば赤字になったでずっと出すんだというふうにして進めていくのか、やはり限度額というのを抑えたりしながら、本当に病院の皆さんがよくお話し合いをして、一般会計に及ぼす影響、それはもう医療を守るということもそうだし、けれども、市民の需要に支出するという予算もそれだけなくなっていくわけだから、この点は改めてどんなお考えで進んでいかれるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 再質問にお答えいたします。

ただいまの一般会計から病院会計に対する赤字分の補填ありきということではなく、しっかりと限度額等ルールを決めて、最終的な市民負担ということのないような形をとれというお話でございました。これまでは単年度の収支バランスをとるために、赤字分については一般会計から、これはもう一般会計がそれだけ決して余裕があるというわけではありませんけれども、一般会計から補填ができる状況にあったということでもありますけれども、今後においては先ほど市長の答弁にもありましたとおり、公債費比率等々いろいろなことを考えていきますと、必ずしも一般会計から繰り入れできるという状況もなくなってくると思いますので、新しい改革プランの中においては、ただいま答弁申し上げましたルール分による繰り入れというのは、これはしっかりとしていかなければならないと思いますけれども、そのほかの赤字に対する繰り入れるというものについては、病院会計の中でどのように取り扱うかということ、これを今ま

でと同じ方式ではないことも含めて、今の斉藤議員の御提言にもあったとおり、しっかりと見直しの中では考えていきたいというふうに思います。

○議長（丹 正臣君） 13番 国忠崇史議員。

○13番（国忠崇史君）（登壇） 2016年第1回定例会に当たり、一般質問を行います。

第1のテーマとして、北海道新幹線開通と在来ローカル線との関係について取り上げます。

2週間後の今月26日土曜日に、新幹線が史上初めて北海道に乗り入れます。今回は、道南の新函館北斗までの開通ですが、青函連絡船時代も含め、これまで長い間三、四時間は確保しなければならなかった津軽海峡越えがこのたび大幅に短縮されることは歴史的とも言えます。

北海道内のメディアは連日新幹線ネタで沸いているようですが、一方で本定例会初日に市長が示した施政執行方針においては北海道新幹線開通に触れていませんでした。そこで、この場でお聞きする次第であります。

まず、新函館北斗までの延伸により東北と北海道との結びつきが増え、経済効果も大きいと言われているわけですが、この点、市の見解はいかがでしょうか。

他方で、新幹線開通の経済波及効果が果たしてこの道北地方まで到達するのか否かについては、北海道新聞が先だって行った全道商工会議所アンケートに、我が士別市商工会議所の千葉県夫会頭が余り期待できないという旨答えています。この点でも本市としては同様な見解でしょうか。

さて、私が思うところ、どうして道北政経界の多くの人から疑念が出されるのかというと、JR北海道の経営姿勢の問題があります。つまり、新幹線開通の3月26日ダイヤ改正に合わせて、幾つもの改悪がなされるわけです。1つ目に、名寄以北の宗谷本線ダイヤを大幅削減、2つ目として、美深駅の完全無人化、3点目として、現在幌延駅に11人、天塩中川駅に9人配置されている保線業務の職員を撤退させ、名寄、稚内、音威子府に集約、4つ目として、名寄駅にある旅行代理店ツインクルプラザの閉鎖、そして宗谷本線ではありませんが、5つ目に、来年度には留萌本線、留萌～増毛間の廃止と。こういったことを次々と、しかもまともな打診や話し合いの余地もなく、JRから一方的に通告すると、そういった姿勢であるから、各市町村が非常に苦慮し、新幹線開通祝賀ムードどころでないのも当然なのであります。

さて、これら一連の道北鉄道の切り捨てとも言える周知に対して、本市としても他人事として拱手傍観している場合ではないのではないのでしょうか。実際、11月には士別駅での航空券取り扱いについて、地元紙に小さな告知が出たものの、ひっそりと廃止されたわけです。一段一段とはしごをこっそり外すようなやり方に注意していないと、いつかぱっきりと士別駅無人化など、いきなり通告してこないとは限りません。この点をどう考えているかお答えください。

次に、上川北部市町村の団結の必要性について触れます。

先ほど述べた宗谷本線北線切り捨てのような事態を受け、中川町は、町職員の出張用務では極力JRを利用するなどの取り組みを初め、対応を強化しています。名寄市の加藤市長ほか、保線集約やツインクルプラザ廃止の問題などでJRに要請行動を行っています。本市も宗谷本

線の2本のレールで110年以上つながってきているという現実を大切に、必要な場合には名寄以北の市町村と足並みをそろえた対応をとるべきではないでしょうか。この件についてお答え願います。

最後に、士別駅前再整備について、2つ指摘いたします。

再整備そのものについては、市長の今回の執行方針で3行ほど触れられてはいます。この件について、昨年9月の定例会で一旦立ちどまるとしたことは、私としても大きく評価するものです。しかし、新年度に何らかの駅前再整備の方向性を見出すべく、幾らかは予算措置されるかと思いきや、全く予算は講じていないと見えます。これはどうしてなのでしょう、お答え願います。

駅前再整備の2点目ですが、執行方針によると、商工会議所や地域住民等の意見をいま一度聞くとしています。しかし、どうして駅の乗降客ないし利用者に意見を聞かないのでしょうか。例えば、本市の建設水道部では、公園の遊具整備に当たっては、遊具のデザイン候補を幾つか選び、主たる利用者とも言える保育園児など、未就学児にもシール投票をさせているくらいあります。その点でいけば、駅及び駅前整備については、同じように主たる利用者に聞かないとおかしいのではないかと感じます。

ともあれ、駅前再整備について幾ばくかの予算も確保しておかないのは、私に言わせれば何も言っていないのと同じことではないか。つまり、当初はなるべく期間を短くすると言っていた更地期間がこのままだらだらと長くなるのではと憂慮してしまうわけですが、これは杞憂でありましょうか。この点、お答え願いたいと思います。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 国忠議員の御質問にお答えいたします。

初めに、新幹線開通による道北地域への波及効果についてです。

3月26日に予定されている北海道新幹線の開通により、本州方面から道南への移動時間は大幅に短縮され、東京から新函館北斗間は約4時間になるなど、物流の効率化や交流人口の拡大が見込まれています。

一方、新幹線開通による道北地域への波及効果について、平成25年に上川総合振興局や管内自治体、商工・観光・交通関係機関の構成により実施された上川管内交通活性化会議などで調査研究に当たってきたところです。この会議においても、今般の延伸による道北地域への波及効果については多くを期待できる状況にないとの意見が多かったところであり、本市としても札幌までの延伸のほか、JRや空路、あるいは高速道路などの2次交通の充実がこの圏域にとって不可欠であると認識していることから、今後近隣自治体や定住自立圏など、広域的な連携のもとに効果を導くような取り組みを進めてまいります。

次に、宗谷本線における減便などの問題についてです。

JR北海道は、昨年9月、車両や施設の老朽化が著しく、更新や修繕に対する資金不足が生じているとの理由により、利用の少ない列車や駅の見直しを公表しました。その中には宗谷本

線の減便や美深駅の無人化なども含まれており、こうした状況に対し、和寒以北の宗谷本線沿線自治体や議会、商工会議所で構成し、私が副会長を務める宗谷本線活性化推進協議会の取り組みとして、減便や駅舎無人化計画の見直しを求めるとともに、沿線自治体との事前協議などについて要望活動を行ってきたところです。しかしながら、JR北海道は、11月下旬、具体的に減便する路線名や無人化する駅名などを公表し、一部区間の廃止を含む8路線、79本の減便計画を示しました。宗谷本線においては名寄以北の区間で8本の減便が含まれていたことから、協議会として再度申し入れしたところであり、また、12月には本社の専任部長が本市にも説明に来られましたが、その際にも公共交通機関が果たす役割と責務のもと、減便などにより利便性が大きく低下しないよう要請したところでもあります。

今後においても、JR北海道からの適切な情報提供を求めていくとともに、宗谷本線活性化推進協議会としての活動も展開しながら地域の足、暮らしの足を守るための取り組みを継続してまいります。

次に、駅前再整備についてです。

駅前再整備については、去る2月5日に改めて商工会議所との協議も開始したところであり、今後協議所としての検討や関係団体との意見交換などのもとに具体的な提言をいただくことになったところです。

一方で、引き続き子ども議会での提言や市長への手紙の意見なども参考としていく方針のもと、去る2月16日に開催した西小学校の「子ども夢トーク」では人が集まるカフェなどのすばらしい提案もいただいたところでもあり、今後お話のありましたJR利用者や駅利用者へのアンケートを実施するなど、意見聴取に努めながらよりよい駅前空間づくりに向けて取り組みを進めてまいります。

新年度の当初予算においては駅前再整備事業としての予算は計上していませんが、こうした取り組みの進捗を踏まえ、可能な限り早期に整備方針を決定し、事業費計上が必要な場合には補正予算での対応も含め、事業実施に向けて取り組んでまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 2点再質問させてください。

1点目ですね、道北への誘客といいますか、新幹線から乗り継いで道北にというのがなかなか期待できないということなんですが、私の手元に広報紙「ほっかいどう」の2月号がございます。その中で新幹線駅から始まる新たな交流の時代へということで、道が道外居住者に、いわゆる内地の人です。内地の人にアンケートをとった。回答者数1,741人。それで、何のアンケートかという、北海道新幹線を利用して訪れたい地域、道南が59.8%、6割います。これは当然かと思えます。道央です、札幌とか小樽。苫小牧あたりは道南ですか。道央が69.1%で道南より多い。それで、次に多いのが道北なんです。道北を訪れたいという人が33.1%。3人に1人は道北に行ってみたく。北海道新幹線を利用してですよ。旭川空港ではなくて、北海

道新幹線から乗り継いで道北に行きたいと。多分、道北には層雲峡だとか旭山動物園、富良野、美瑛みたいな、イメージを持っている方も多いと思いますが、やっぱり道北というのに興味を持っている方も3割以上いるということは、これは、私も新幹線にそんなには期待していませんけれども、ただやっぱりこういうふうにご利用されたいという方がいる。特に、思うのは、本州の方って飛行機は余り利用しないけれども、新幹線で移動する方は多いですよ。だから、新幹線に乗って北海道のある程度最果てのほうまで、行ってみたいというふうイメージされる方はいるということなので、ぜひこれは、悪いニュースではないので、生かしていただきたい。その点についてもう一度伺いするのが1つです。

2点目なんですけれども、駅前再整備について。

駅だとか駅前について一番詳しいのは誰かというのをちょっと考えてみたんです。ただ、やっぱり鉄道ファンだろうと。鉄道ファンというのは日本中の駅に行ったり、それから世界の、鉄道を見ている人もいっぱいいるんですけれども、しかも鉄道ファンは士別に関係ないかという、すごく関係あると思いませんか。それは、私が前、今の総務部長と議論してきた士別軌道の32年前の、日野RCというバスがあるんですけれども、あれを士別軌道さんで運転手さん塗りかえました。そうしたら、鉄道ファンに人気が出る。なぜでしょう。それは、鉄道のイベントにあのバスが引っ張りだこなんです。総務部長、御存じですよ。去年7月に「おかえり沼牛駅」というイベントがありました。これは、幌加内に沼牛という集落があるんですけれども、その深名線の駅を1日だけきれいにして復活させるイベント。そこに鉄道ファンの方が目をつけて、士別からあのバスが行ったんです。それで、昔の昭和の駅前の雰囲気をあのバスで再現したと。何か郵便の赤いあの丸い、ポストなんか一緒に持って行って、よくやったものなんですけれども、それがおもしろいというので、今度10月に幌延町主催で「秘境駅フェスタ」というのが幌延町であったんです。そのときにも士別軌道のバスが幌延まで行っているんです。その「秘境駅フェスタ」というのは、士別でいうと瑞穂の駅とか、あるいは剣淵町に北剣淵という駅ありますけれども、そういう小さな駅に秘境駅めぐりをする人が来るんです。そういう駅でちょっとノートに、きょう来ましたなんて書いて、大阪から来ましたとかいっぱい書いてあるんですけれども、そういう鉄道ファンがやるイベントに士別軌道のあの古いバスが、お呼ばれして行っていると。

だから、市民じゃなくても、そういう鉄道ファンの方が士別のこの古いバスという交通機関に注目してくれて、士別のいわばファンになってくれているんです。だから、駅だとか駅前を整備するときに、そういう鉄道ファンの方々、よく名寄駅前の「よろいな」という展示スペースでいろいろな、写真展やったり、それから今天塩弥生駅という昔あったところにこう、宿をつくってみたり、非常にこの辺でも鉄道ファンの動きって活発なんですけれども、そういった方々に意見を聞くというのも1つの手だと思うんです。とても鉄道だとかバスだとか好きな方々なので、そういうところもぜひ、市長としては考えてみてほしいというふうに思います。整理すると、道北への誘客の点と、駅前再整備で鉄道ファンの方々の、ちょっと意見も聞いて

みるという点についてコメントをいただきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） 再質問にお答えをいたします。

新幹線の開通によりまして、函館を中心に、北海道観光、物流等々を含めて、相当効果があるということは既に論じられているところでありますが、果たして道北地域についてはどうなのかということで、先ほど答弁申し上げたとおりであります。やはり、そこから道北に来るＪＲ、空路、そしてまた道路網の整備、こういったものというのは極めて私は重要だと思うんです。先般も、私はこの道路関係のこの管内の期成会の会長を行っているものですから、その集まりがあったときにも私申し上げたんでありますけれども、今観光客というのはレンタカーを利用して、例えば稚内方面に向かう、例えば旭川空港から北海道、分散型の広い地域でありますから、そうなりますと、やはり高速道路網というのがしっかり整備をされていなければ、これは観光のみならず、物流、あるいは命の道路としてもそうなんですけれども、ですから、一方では新幹線の早期札幌まで15年以内に持ってくるという、これも必要なんでありますけれども、もう一方では、私どもにとってみれば道北地域として道路網なり、あるいは今減便になっている鉄道をしっかりとしていくということがこの地域としてまず必要ではないのかということで、数多くの皆さん方がこの管内の集いのとき発表させていただいて、そういう意見も申し上げたところであります。ですから、これからももちろん新幹線が北海道に来られるということと同時に、この管内の観光なり物流を全部含めて、鉄路、道路というものをしっかりと早期完備するように、国なり北海道に対しても行っていきたい、こう思う次第です。

それと、駅前についてはですね、基本的には今まで議論をしてきた素案は既にございます。しかしながら、昨年9月、国忠議員の御提言もいただいて、私は一度立ちどまって数多くの皆様方の御意見を聞いていきたいというふうに申し上げました。その後の質問をいただいて28年度中に方針をしっかりと示していきますと、こういうことも申し上げていますので、今は進行形でございますので、現段階では進めている内容を具体的には申し上げませんが、まずは素案ができていますので、いろいろな意見あります。以前申し上げているとおり、例えばホテルなんかを誘致してはどうなのか、旅館はどうなのか、あるいは緑がいいのではないのか、芝生がいいのではないのか、駐車場がいいのではないのか、いろいろな問題がありますけれども、素案に基づきながら御意見を一旦立ちどまっていただいて、その中でまずは商工会議所の皆様方に会議所としても具体的な案を示してほしいということで、一応会議所とも協議は進めていますので、そういった案に基づきながら、もちろん議員の皆様方の御意見も聞きながら最終的な判断をしていきますが、そこで、お金のかからないことです。国忠議員のおっしゃるのとおりアンケートをとったりすることはそんな予算かかりません。ですから、言われたとおり、駅の利用者だとかＪＲ関係者含めて、先ほどバス関係も含めたそういった方のアンケートは、駅とも早急な相談をしながら進めていきたいと、このように考えているところであります。

なお、28年度中に具体的に方向性が早い時期に出るとするならば、補正予算なども含めて、



議会とも対応しながら行っていきたいと思いますので、そんなことで御理解いただきたいと思っています。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） この問題は議論を深めておきたいので、再々質問させていただきます。

先ほど言った30数年前のあの古いバスが、引っ張りだこだという話は、ぜひ市長も定例会見とか、行政報告で一度は触れてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

再々質問なんですけれども、そのちょっと定義を確認したい。定義というか、私が思うのは、ローカルな交通機関を大切にしていけば必ず活路は開けるんだと言いたいんです。それは、市長御存じのとおり、九州に新幹線延びましたよね、数年前に鹿児島まで。九州でどういうこと起こっているかという、ローカル線で例えば豪華な列車、ななつ星だとか、お聞きになったことあると思いますけれども、ななつ星だとか、A列車で行こうだとか、九州の本当指宿のほうを、走る温泉列車だとか、非常にJR九州で工夫してローカルな交通機関を、盛り上げている。だから、やっぱり土別も、先ほどのその古いバスもそうなんですけれども、ローカルな交通機関を大切にしていけば、必ず、あ、おもしろいぞと。そこまでじゃ行ってみようという、お客さんが出てくると思うんですよ。九州で実際それやっているの、ぜひ市長も、ローカルな交通機関を大事にすれば活路開けるということについて同意していただきたいと思うんですけれども、よろしいですか。

○議長（丹 正臣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） 私も国忠議員と同じ考えです。ですから、今回、新年度予算の概要にあえて写真まで、御存じだと思うんでありますが、土別軌道のバスの写真まで掲載させていただきましたし、全国紙にも出たということで報道されたということで、そういったことも含めて、ファンはたくさんいらっしゃるわけです。ですから、おっしゃるとおり私も同意できますので、いろいろな形で、土別軌道なんか等も含めて連携をとりながらやっていきたいと思っています。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君）（登壇） 次に、本市公共施設のエネルギー問題について取り上げますが、昨日の松ヶ平哲幸議員が行った質問と重複となった（1）新電力撤退の影響及び（3）電力自由化に対する方針の2つは割愛いたします。

さて、この冬は、中国など振興国の景気減速が影響したとみられ、世界的な株安、また資源価格下落の傾向が鮮明でありました。したがって、市民の冬の暮らしには必需品となっている灯油の価格が下がり、小売りレベルでは1リットル60円台から50円台で推移しています。市民の生活も厳しい中で、灯油が10数年ぶりに安値だったことは数少ない福音だったわけですが、市の公共施設の管理運営にとってはいかがだったでしょうか。本市全ての公共施設の維持管理に今後年間平均28億円という多大な費用がかかると先日2月29日の全員協議会で試算が出されていましたが、公共施設管理費用の中で相当なウエートを占める水光熱費について、少しでも節減の方法を考えていくことの重要性は論を待たないと思われま。

ここでは、まず原油価格下落の影響についてお聞きします。

今年度当初予算で見込んだ価格との乖離はどの程度だったのでしょうか。それによって既に節減できた金額、また節減できそうな金額はどのくらいでしょうか。その中には市の直営施設や指定管理施設における暖房など、また公用車のガソリン代など、そして各種団体への補助金などで、暖房費などによって金額が上下する分を含んでお答えいただけたら幸いです。

次に、現在計画段階の市役所新庁舎、またもうすぐできる環境センター、更に既にほぼ竣工した上士別小中学校、そして今後予定されている北地区児童センターなど、新規施設のエネルギー問題について、気になるところを触れておきます。

例えば、あけぼの児童センター愛遊夢は、子供の安全面も考えてオール電化にしたとのことですが。しかし、よく考えてみると幾つかの懸念があります。すなわち、第1に、電気料金の二度にわたる値上げでランニングコストの低減化ができていないと思われます。

第2に、教育的効果という観点をとるならば、いつそのこと補助制度があるのになかなか市民に普及しないペレットストーブなどを導入して、燃料補給など、子供に役割を与えることも大事な教育なのではと考える次第です。私たちのような一昔、二昔前の学校児童・生徒は、石炭小屋から石炭をバケツで運んだり、それをストーブにくべたりといった固有の役割があつて、いわば教室の暖房に参加していました。そこから学ぶことも幾ばくかはあつたわけです。

3点目は、何よりもオール電化では市内業者に余りお金が落ちないのではないかということです。先ほど斉藤昇議員が市内業者への発注ということをおっしゃっていましたが、私もこういった公共施設のランニングコストについて、市内業者にお金を落とすということも大事だと思えます。灯油など、化石燃料については市内にも業者が複数ありますが、近年はガソリンスタンドの相次ぐ廃業などで雇用の場も減っています。燃料に関係する事業者のこれ以上の営業停止を生まない工夫を市は考えるべきではないかということです。更に言うと、木質バイオマス燃料については、業者の育成も含め、林産資源の豊富な本市では有望な商品となると思いますが、というよりは、ぜひともバイオマス燃料を有望なものにして地域経済へ貢献させるということにしなければならぬと思えます。

以上の3点から考えて、新規の公共施設で採用するエネルギー源についてはよくよく考えておくべきではないでしょうか。直近のものでは、例えば上士別小中学校の新校舎での暖房はどのような形式になっていて、ランニングコストの低減にはどのように心を砕かれたのか、一例を挙げてお答えを求める次第です。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、石油価格下落に伴う節減状況についてであります。

平成27年度当初予算における燃料費については、26年10月20日時点の燃料単価を用い、各施設ごとの使用実績に応じて積算をしています。公共施設の管理に必要な灯油及びA重油の予算については、消費税抜きの単価で1リットル当たり灯油が99円、大口利用のA重油は97円であ

り、公共施設全体の灯油及びA重油の予算合計額は約1億1,300万円でした。これに対して、本格的に暖房を使用し始めた27年11月1日時点での単価は、灯油が70円、A重油が67円であったため、予算編成時と比較しますと3割程度下がったこととなります。この結果、公共施設全体の灯油代及びA重油代では、約3,400万円の歳出削減が見込まれるところであります。また、公用車のガソリン代及び軽油代につきましては、予算編成時の単価に比べまして年間平均で2割程度単価が下がっている状況となっており、本庁舎と朝日総合支所における公用車に要する燃料費を合算しますと、27年度当初予算額が855万円のところ、およそ170万円減の685万円になるものと見込んでいます。このほか、指定管理施設においても一定の経費削減が見込まれているところであり、指定管理者制度運用ガイドラインに基づきまして実績報告が提出された段階で、各施設についてそれぞれの特性や状況も考慮の上、剰余金の取り扱いについて指定管理者と協議してまいりたいと考えています。また、お話にありました補助金交付団体についても状況を把握し、精査していきたくと考えています。

次に、新規施設におけるランニングコストの低減についてですが、まず上士別小中学校新校舎の暖房についてであります。併設校として建設している新校舎の暖房は、灯油を主たるエネルギー源としており、ランニングコストの低減策としては、外断熱工法を採用することによって熱効率を高めたほか、全熱交換型換気扇を取りつけ、熱損失を軽減させるなどの工夫を行っています。また、今後建設を進める新庁舎においては、28年度に行う基本設計の中でどのようなエネルギー源を採用するか決定してまいりますが、基本計画においては自然採光や自然通風を利用するなど、省エネを図る庁舎を目指すとともに、環境負荷が少なく人に優しいエコマテリアルを適材適所に用いることを方針にも挙げており、これらを基本に可能な限り省エネ化に努めてまいりたいと考えています。

国忠議員から幾つかの御提言もございましたが、本市では地域新エネルギービジョンをもとに、再生可能エネルギーを主体とした地域社会の実現を目指しているところでもありますので、当面、これまで同様、公共施設や一般家庭における太陽光やバイオマスの活用など、地球環境保全に向けた取り組みを更に進めてまいりたいと考えています。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 簡単に再質問をさせていただきます。

灯油が上がったとき、石油価格が上がったときは結構議会でも補正予算の話というか、出てくるといいますか、石油の価格が上がったときはいろいろ話題になりますよね。例えば、日向温泉の暖房費がかかったから補正するだとか、あるいは福祉灯油の事業なんかもそうなんですけれども、今年は灯油代高くなったから、低所得の方には、ちょっと福祉灯油を出さなければならぬんじゃないかとか、上がったときはいろいろ議論になるんですけども、下がったときに、価格下がったから減額補正ですか、というか、こういう見込みなので、最初灯油リッター99円で見ていたのが70円台、60円台になっているからこうしようという補正の提案とい

うのは出てこないものなんですか。

○議長（丹 正臣君） 中峰部長。

○総務部長（中峰寿彰君） 再質問にお答えいたします。

今お話ありました灯油価格等燃料費が大きく下がって、施設の管理運営上の費用が下がるといふ状況になっている昨今ですので、今回のこの費用の削減に当たっても、私も今補正予算案、減額補正を想定をしております。数字を精査した中で、考え方としては最終日に減額補正させていただきたいということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君）（登壇） 最後のテーマは、多子世帯の保育料軽減策について、何点かお尋ねします。

今、保育園及び保育行政をめぐっては、首都圏など都市部での待機児童問題が相変わらず深刻であり、年度末のこの時期、認可保育園の入園選考に落ちて仕事に復帰できなくなった東京都内のあるママがインターネットブログ上で「保育園落ちた日本死ね」という一種の断末魔の叫びを書き込んだことが同様の立場にあるママ、パパの共感を呼び、国会の予算委員会で取り上げられ、安倍首相がネット上は匿名であるから、その件についてはコメントできない旨答えると、早速「保育園落ちたの私だ」と書いたプラカードを持った人たちが国会前に集まる状態になっていて、今現在ちょっとした政局になっているほどです。

さて、質問に入るわけです。

今年度から鳴り物入りでスタートした子ども・子育て支援新制度にのっとなって認可保育園の保育料算定が変更されましたが、まず実際にはどのように変更されたのか、本市における概要を示していただきたいと思ひます。

次に、3人以上の子供がいる多子世帯の保育料が以前より数万円も高騰するケースが札幌市などで大問題となり、高橋はるみ北海道知事までもが憂慮を示しました。どうしてこうなったのか、経緯をお知らせください。

次に、そんな中で士別市は、昨年夏もしくは秋にいち早く独自の軽減策をとりました。この来歴と理由についてお知らせください。

また、報道によると全道40市町村が独自軽減に取り組んでいるとのことですが、士別市独自の軽減策については時限的な措置なのでしょうか。つまり、期限があるものなのかどうかという点を知りたいのです。よろしくお願ひします。

さて、最近になって政府は、低所得層の子供が受ける幼児教育の費用について、これまでの多子世帯の定義を見直し、上の子供の年齢制限については完全に撤廃とする方針のようです。このことは、本市の幼稚園保育料や幼稚園就園奨励金などへ影響してくることなのでしょうか。また、影響するとすれば、それはどのようなものになる見込みか、お知らせ願ひたいと思ひます。

最後に、子ども・子育て支援新制度そのものについてお伺いします。

本市の保育園、幼稚園の中にも、この1年間で新制度に乗っていく園が出始めています。どんな変化がこの1年間にあったのか、概括していただけるようお願いいたします。

また、今後この制度自体どのように変化していくのでしょうか。市内全ての未就学児施設と児童館、児童センターで行われている留守家庭児童の学童保育とがこの新制度によって何らかの恩恵を受けていると言えるのでしょうか。また、そこに子供を通わせている保護者と、何よりも通っている当事者の子供にとって福音となった制度だと言えるのでしょうか。更に、この新制度には、多子世帯保育料の算定以外にも保育園と幼稚園とで保育時間や日数に大きな差があるのに、公定価格には余り反映されていないなど、今後改善すべき余地があると思うのですが、どんな点が改善に該当すると思われるのでしょうか。これら一連の疑問について、見解を示していただきたく思う次第です。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 川村保健福祉部長。

○保健福祉部長（川村慶輔君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、子ども・子育て支援新制度での保育料の算定方法の変更についてであります。

旧制度では、保育料算定に当たり国税の所得税額を用い、平成22年度に子供の数に応じて税額が減る年少扶養控除が廃止された後も、その控除があったものとみなして保育料を算定していました。一方、新制度では、地方税の住民税額に応じた算定方法へと変わり、また年少扶養控除のみなし適用も廃止され、夫婦と子供2人世帯をモデルケースとした新たな保育料の算定基準が示され、その基準をもとに市町村は保育料を設定することになりました。

次に、多子世帯の保育料の高騰に関する問題についてであります。

さきにも御答弁申し上げましたが、保育料の算定については、旧制度では所得税額を用い、年少扶養控除のみなし適用により、子供が多いほど保育料は低く抑えられる傾向にありました。一方、新制度では住民税額へと変わり、年少扶養控除のみなし適用の廃止に伴い保育料算定に子供の数は考慮されなくなり、また国が示した基準は夫婦と子供2人世帯をモデルケースとしているため、子供が3人以上の多子世帯などは結果的に保育料の増額につながったものであります。

この間の国の対応としては、保育料算定に関し、年少扶養控除のみなし適用も可能とする経過措置を設け、その場合の財源も保障していますが、あくまでその対象は26年度からの在園児に限られ、新規入園児に対する財源保障がないことから、札幌市だけに限らず、多くの市町村でその対応に苦慮しているところであります。

本市では、新制度がスタートする前の早い段階でこの問題を憂慮し、新規入園児を含め、全ての保護者の世帯状況、課税額などから想定される保育料を分析し、29年8月までの保育料については子供の人数に関係なく年少扶養控除のみなし適用により保育料を算定するとともに、新規入園児についても在園児と同様の算定方法を用いることにより、保護者に不利益とならないよう独自の激変緩和措置による負担軽減策を講じたところであります。

この問題に関しては、国が推進する少子化対策を初めとする子育て支援策に逆行しているものであり、市としてより早い段階での対応の必要性を認識し、27年4月の春季北海道市長会の要請案件として、本市が提案市となり、旭川市などとともにこの問題を提起し、全国市長会においても決議され、国への改善を求めたところでもあります。また、昨年11月には北海道知事もこの問題に言及し、国への改善を求めることを表明した経過もあることから、今後も北海道や他の自治体と連携し、国への制度改善に向けた要請を引き続き継続してまいります。

次に、多子世帯における年齢上限の撤廃方針についてであります。

国は、幼児教育の段階的無償化の1つとして、28年4月より年収360万円未満の多子世帯を対象に、保育料の軽減や幼稚園就園奨励費の補助単価の引き上げを予定しています。保育料に関しては、現行では幼稚園の場合は小学校3年生以下の児童を第1子の扱いとし、保育所の場合は保育所等を利用している最年長児を第1子として扱い、その妹や弟を第2子、第3子とカウントし、第2子は半額、第3子は無償となっておりますが、28年4月からは年収360万円未満の世帯で兄や姉がいる児童が幼稚園、保育所を利用した場合、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、兄や姉の年齢にかかわらず利用児童を第2子、第3子としてカウントし、第2子は半額、第3子は無償となります。また、幼稚園の就園奨励費に関しても保育料と同様に兄弟の年齢制限が撤廃され、年収360万円未満の世帯で兄や姉がいる児童が幼稚園を利用した場合、就園奨励費の補助単価が保育料よりも手厚いため、結果的に無償となります。

市では、この負担軽減措置の適用に伴い、規則の改正や保育料システムの改修など、28年4月からの運用に向けて、現在その準備を進めているところであります。

次に、子ども・子育て支援新制度の今後についてであります。

まず、本市の状況であります。本年2月末現在で市立保育所3カ所、幼稚園1カ所、僻地保育所4カ所、延べ8カ所の施設が新制度に移行し、29年4月には新たに1カ所の施設が認定こども園の移行を予定しています。

国は、安心して子供を産み、育てたいという親の願いをかなえるよう、国や地域を挙げて社会全体で子ども・子育てを支援する新しい支え合いの仕組みを構築することを目的にこの新制度を立ち上げ、幼稚園や保育所に対しての施設型給付制度の新設を初め、放課後児童クラブや一時保育事業、子育て支援センターなどに対する子育て支援交付金など、財政支援の充実を図りながら幼児教育・保育の質の向上を推奨しています。市では、幼稚園やあけぼの子どもセンターなどの施設運営や一時保育事業、ファミリーサポートセンター事業などの子育て関連事業の実施に当たり、このような財政支援を効率よく活用し、安心して子育てできる環境づくりなど、質やサービスの向上に努めてきたほか、28年4月から実施する子育て世代包括支援センター事業についても子育て支援交付金を活用し、妊娠から出産、育児まで切れ目のない子育て支援の充実を図るものであります。しかし、一方では、このたび御質問のありました保育料の増加問題や認可外保育所に対する国の財政支援など、市としては議員お話にもありますよう改善すべき課題もあるものと捉えていますことから、今後も引き続き国の動向や情勢を見きわめな

がら、財源の確保も含め、この制度の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 再質問いたします。

士別市の独自保育料軽減策について、時限はあるのかということで、来年の8月までの保育料については軽減するんだということでした。それで、これはなぜかということについてお聞きしたいんですけども、私の推測では、要は4月からの保育料が決まって、それで一応来年の8月と9月の境目でその再計算というか、再設定されるということになるんでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 川村部長。

○保健福祉部長（川村慶輔君） 再算定ということで再質問にお答えいたします。

まだ国の経過措置的な方向性が、これについて、あくまでも市の考えとしては、保護者の保育料の負担という部分の激変緩和措置としての考え方で進めておりますので、この29年8月までという期限はありますけれども、この継続性については、国の今後の動向、更には市の財政状況も踏まえながら検討すべき課題であるというふうに捉えているところであります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 独自軽減策、子供が多いと保育料が高くなるというのをね、まず士別市で、発見して、それを市長会に提起したというのはすごくファインプレーだったと思います。この点は本当に評価したいと思いますので、ありがとうございます。質問を終わります。

○議長（丹 正臣君） まだ一般質問が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

---

（午前11時35分休憩）

（午後 1時30分再開）

---

○議長（丹 正臣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。3番 大西 陽議員。

○3番（大西 陽君）（登壇） 平成28年第1回定例会において、ただいま議長に発言の機会をいただきましたので、通告に従い一問一答方式での一般質問を行います。

最初に、TPPの大筋合意による対応についてであります。

昨年10月5日、米国アトランタで開催された閣僚会合においてTPPが大筋合意に至り、更に本年2月4日にニュージーランド・オークランドで交渉参加12カ国が協定に署名を行い、条文が確定いたしました。今後は、各国で発効に向けた国内の承認手続を進めることとなります。交渉の内容を見ると、全品目で将来的に95%の関税が撤廃となり、うち農林水産物に関しては81%の関税が即時、もしくは段階的に撤廃になる上に、これまで我が国が聖域としてきた農畜

産物重要5品目についても30%が撤廃されることから、国会決議との整合性の検証がまだ十分深まっていない状況にあります。発効すれば、日本農業がこれまでに経験したことがない大幅な自由化に踏み出すことになり、国内の農業者は将来に対する大きな不安と懸念を抱いております。

交渉経過と合意内容については、将来の農業生産計画を立てる上においてどのような判断でこの結果に至ったかという経緯を明らかにすることが重要であります。政府は協定発効後4年間、秘密扱いとする各国と結んだ保秘義務契約を理由に、全容についての詳細な説明は依然として不十分であります。農水省が公表した農畜産物に対する影響の試算においても、国内対策の効果によって価格下落による生産額の減少も878億円から1,516億円にとどまるとして、更に前回試算では生産額が1兆100億円減るとされた米は影響がゼロに、牛肉、豚肉、乳製品についても前回試算の10分の1となっており、政府は今回の試算で、国内対策によって農家所得や生産量は確保されるとしております。

北海道においても、農水省が試算対象としている農畜産物19品目のうち、本道における主要10品目を対象に農水省の試算方法を基準に算定すると、339億円から481億円の生産減少額になるとしてはいますが、この影響試算が妥当なものか疑念を抱かざるを得ません。

政府は、3月8日にTPPの承認案と関連11法案を閣議決定をして、今国会での成立を目指すとしております。農業者の不安を払拭して、将来にわたり安心して農業を継続できる環境をつくるために、北海道市長会などを通じて政府与党に対して合意内容の全容と影響の詳細及び国会決議との関連についての説明責任を果たすことと、特に米国の動向も注視しながら、国会では前のめりの議論ではなく丁寧な審議を行うよう強く求めるべきだと考えます。まず、この点について見解をお伺いします。

次に、TPPの合意内容で食の安全・安心の確立のための農薬の残留基準、遺伝子組み換え食品の表示の扱い、食品添加物やポストハーベスト農薬の規制、牛肉のBSE検査基準など、現行の国内法での安全基準により守られるのか、また医療保険制度では混合診療が全面解禁されるのか、更に知的財産の扱いなどは市民生活に直接かかわりのある問題であることから、これらの協定内容を精査をして情報収集に努めるとともに、市民に対して速やかな情報の提供が必要ではないかと思いますが、考え方をお伺いします。

内閣に設置されたTPP総合対策本部が、TPPの効果を経済再生と地方創生に直結させるために必要な政策及びTPPの影響に関する国民の不安を払拭する政策目標を明らかにするものとして、平成27年11月に総合的なTPP関連政策大綱を決定をいたしました。大きくは、TPPの活用促進、TPPを通じた強い経済の実現、分野別施策の実現となっており、この主要施策の検証と本市に対して有効な施策の取り組みについて伺います。

最後になりますが、昨年10月14日に本市で開催をされた北海道市長会春季定期総会で設置されたTPP問題特別委員会での今までの検討経過と取り組みの内容についてお知らせください。（降壇）



○議長（丹 正臣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 大西議員の御質問にお答えいたします。

私から、環太平洋経済連携協定、T P Pの合意内容と、国内農業への影響度及び国会決議との整合性並びに北海道市長会のT P P問題特別委員会の検討経過についてお答えし、市民生活に直結する非関税障壁の協定内容の精査と、市民への情報提供及び総合的なT P P関連政策大綱の検証と、本市に対しての有効な施策の取り組みについては経済部長から答弁いたします。

昨年10月5日、T P P閣僚会合においてT P P協定が大筋合意に至りましたが、このことによってもつてかつかない農畜産物の市場開放がなされようとしており、農業者の皆様は将来に対する大きな不安を抱えているものと感じているところです。大筋合意の概要については、農林水産物の重要5品目を中心に、国家貿易制度や枠外税率の維持、更には関税割り当てやセーフガードの創設、長期の関税削減期間の確保などにより、政府は国会決議との整合性を主張しております。また、政府は、農林水産物の影響についても、一部の品目について関税引き下げの影響は懸念しているものの、多くの品目で特段の影響は見込みがたい。あるいは、影響は限定的と見込まれるなどの分析結果を公表しております。政府の試算では、関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策による生産コストの低減と品質向上や経営安定化対策などの国内対策により、引き続き生産や農家取得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれています。しかし、米について例を挙げれば、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れすることから、国内生産量や農家所得に影響は見込みがたいとし、生産量、生産額ともに影響はゼロとしています。特別輸入枠が設定されることで国内需給バランスが崩れ、価格が下落することが予測されると熊本県の独自試算で報道されているところです。

政府は、4月にも国会にT P P協定の承認を求める考えですが、合意内容の検証や農業対策の議論は十分とは言えない状況にあり、交渉の経緯を含めた合意内容と対策をもっと具体的に、丁寧に説明することが求められ、T P Pの発効による影響把握の継続や国会決議との整合性などについて、十分な国会審議がなされることを強く望みます。

次に、北海道市長会のT P P問題特別委員会の検討結果についてですが、10月14日に本市で開催された北海道市長会の秋季定期総会でT P Pによる影響や今後の対応を総合的に協議するための特別委員会が設置され、11月24日には国に対してT P P協定に関する要請活動を行い、地域における不安と懸念の声が払拭されていないことから、影響把握の継続と再生産可能となる対策を恒久化するための法制化や経営安定対策などに関する安定財源の確保、基金など弾力的な執行が可能となる仕組みの構築、地域の特性を生かした農林水産業や商工業などが持続的に発展し、地域活力を維持増進していくことができるよう必要な措置を講ずることについて国に対して要請したところであります。

T P Pへの参加は、国内最大の食料生産地域である北海道農業の存続が危惧され、我が国の食料安全保障は崩壊し、国土、環境の保全や美しく豊かな農村空間の提供など、今日まで農

業・農村が果たしてきた多面的機能は損なわれ、更に地域経済と安定した社会基盤についても取り返しのつかない事態が懸念されますことから、今後も北海道市長会や関係機関との連携を図り、情報の収集に努め、さまざまな機会を捉えて本市農業の持続的な発展を図るための取り組みについて、政府や国会議員等に強く求めてまいります。

以上申し上げ、私からの答弁といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 金経済部長。

○経済部長（金 章君）（登壇） 大西議員の御質問にお答えいたします。

私から、T P Pにかかわる非関税障壁の協定内容の精査と情報提供及び関連政策大綱の検証と有効な施策の取り組みについてお答えいたします。

初めに、市民生活に直結する食の安全・安心と医療保険制度、知的財産などのいわゆる非関税障壁にかかわる分野についての協定内容の精査と、市民に対して情報提供が必要ではとのことでありますが、市民生活に直結する食の安全・安心では、残留農薬や食品添加物の表示など、食品の安全基準や遺伝子組み換え作物の表示基準などの緩和や撤廃、医療保険制度では混合診療の全面解禁や医薬品及び医療機器の保険価格、薬価等の決定制度の変更、知的財産では特許出願や商標登録、著作権、地理的表示などの変更が考えられますが、いずれも日本の制度変更が必要となる合意内容は設けられていないことから、特段の影響は生じないものという見方があるところです。しかしながら、これらについてもT P Pの協定項目であり、影響がどこから出てくるかわからないため、常に情報収集し、内容の精査を行うとともに、必要な情報については速やかに市民に対して提供してまいりたいと存じます。

次に、総合的なT P P関連政策大綱の検証と本市に対して有効な施策の取り組みについてありますが、大綱ではかつてない規模の経済圏をカバーした経済連携で人口8億人という巨大市場が創設され、T P Pはアベノミクスの成長戦略の切り札となるもので、その効果を真に我が国の経済再生、地方創生に直結させるために必要な施策及びT P Pの影響に関する国民の不安を払拭する政策の目標を明らかにするものとして示されております。

日本は、T P Pを契機として新輸出大国を目指し、農林水産業を成長産業として一層進めるための中期的な政策について、本年秋をめどに具体的内容を検討するとされておりますので、その内容について注視してまいりたいと存じます。

また、本市に対しての有効な施策の取り組みについては、平成27年度の国の補正予算に盛り込まれた対策として、攻めの農林水産業への転換として、体質強化対策では意欲ある農業者の経営発展を促進する農業用機械、施設の導入を支援する担い手確保・経営強化事業や、経営規模拡大や高収益作物の導入等の取り組みを支援する中山間地域等における担い手の収益力向上事業があり、また産地、担い手が創意工夫を生かし、農業の国際競争力強化を図るため、ICTを活用した高性能な農業機械のリース導入や高付加価値化に必要な生産資材の導入などの産地パワーアップ事業、更には畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進では、地域の収益性向上等に必要な機械のリース導入、施設整備、家畜導入を支援する畜産クラスター事業など

があります。現在、本市ではこれらの事業について、農業者の意向をもとに、関係機関、団体と連携し、効果的な事業導入に向けて取り組みを進めているところであります。また、国の28年度当初予算での農林業関連事業等についても、随時農業者に対し情報提供に努めるとともに、本市の農業基盤の強化が図られるよう取り組んでまいりたいと存じます。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） 1点確認をさせてください。

まず、発効を前提とした各施策については当然国に求めるべきだというふうに思いますけれども、その入り口として、交渉内容、あるいは交渉の経過、あるいは合意内容、それから重要5品目に対する国会決議との整合性について、先ほどの質問では市長会等を通じて国に強く求めるべきだという質問の趣旨でありますけれども、答えてくれたのかどうか、もう一回確認させてください。

○議長（丹 正臣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） 再質問にお答えをいたします。

いよいよ国会で特別委員会の中でこのTPPに対する議論が始まるわけでありましたが、私は以前までも何度もこの場で答弁させていただいておりますけれども、やはり重要5品目に対する国会決議の内容について、それが守られているのか、いないのか。政府は守られていると言っていますが、私どもは果たしてそれがどうなのかという疑問もありますので、しっかりと国会の中でまずは発効する前に議論をしながら、その内容について国民に周知をすべきであるという、私はそういう考えでいます。ですから、そういった意味では、今国会で真剣に議員の皆さん方が議論をされるべきだろうというふうに期待をしていますし、そうなるであろうと思っています。

また、一方では、士別市で開催をされました、先ほど申し上げたわけでありましたが、北海道にとって食料供給基地、食料宝庫の地域でありますので、市長会として特別委員会をつくりました。これは、農業部門、酪農畜産部門、漁業部門ということで3部門に分かれた部会をついているわけでありましたが、士別は農業部会と酪農・畜産部会に加盟をしながら議論をしています。これは、先ほど答弁で申し上げたような内容で、これからも国会に対して、国に対して要請をしていくわけでありましたが、近々参与会議も開催される予定であります。全道市長会の参与会議というのは、全道のそれぞれの総務部長が基本となって出て、具体的にそれぞれの地域の内容について議論をする、そういった会議でございますので、私どももしっかり対応しながら、全道市長会を通しながら、力強くこれからも北海道農業、地域農業を守るために頑張っていきたい、こう考えている次第であります。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君）（登壇） 次に、市立病院の抜本的な改革と今後のあり方について質問いたします。

さきに斉藤議員と出合議員からそれぞれ質問がありましたけれども、市立病院の経営は本市にとって解決をしなければならない重要な課題でありますので、私の質問と多少重複することがありますけれども、この点を御了承いただきたいと思えます。

士別市立病院は、昭和29年の開院以来、市民の健康を守るために、地域の基幹病院として今日まで医療の提供に努めてきております。しかし、平成16年からの新臨床研修医制度の開始に伴い医師が大幅に減少し、診療体制の維持が厳しい状況が続いていることから、市は病院経営の安定を図るため、平成19年に総務省から示された公立病院改革ガイドラインに基づいて、平成20年から計画期間を7年とした市立病院経営改革プランを策定して経営改革に取り組んできましたが、医師不足など、さまざまな理由によって、大きな成果を得るまでには至っておりません。

全国の多くの公立病院が、人口減少や少子・高齢化が急速に進む中、それに医師不足もあって持続可能な経営を確保し切れない状況になっていることから、平成27年に総務省は新たに新公立病院改革ガイドラインを示したのを受けて、平成20年に策定した改革プランの検証と見直しを行い、経営の収支均衡を図ることを目標に、平成27年から計画期間4年の新経営改革プランを策定をして、これを着実に実行するとしていましたが、計画初年度から環境の変化もあってプランとの乖離があるために、新改革プランの見直しを行うとしています。本市財政が厳しい中で、ここ数年間にわたり、病院会計の不足額に対する10億円を超える一般会計からの繰入金金の支出が恒常化しており、更に平成28年度では2億9,300万円の赤字予算を組まざるを得ないことを考えると、今後市立病院が本市単独での病院経営は極めて難しい状況にあると思えます。市立病院が将来とも市民の健康を守るための役割を果たすために、少なくとも上川北部圏域での地域医療に取り組むなどの方策が必要ではないでしょうか。

国は、団塊の世代の方々が全て75歳以上になり、高齢化が一段と進行する2025年を見据えて、平成26年に地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の改正法を成立させました。この改正法を受け、北海道では医療計画の一部として北海道地域医療構想の策定を進めておりますが、この構想の検討経過とその内容及び今後のスケジュールと、本市の市立病院経営にどのような影響を与えるのか、まずお伺いいたします。

次に、入院と外来患者数の推移を見ると、入院患者数がピーク時の平成13年が8万9,703名に対して平成26年が3万9,794人でありますので、ピーク時に対しての減少率が約56%となっております。また、外来患者数がピーク時の平成14年が25万6,290名に対して平成26年が12万3,881名と、同じく減少率が52%となっております。特に、入院患者数の減少は医業収益確保に大きな影響があることから、早急な対策が必要だと思えます。入院患者数が減少した要因は、人口減少や国の診療報酬改定による影響及び医師の不足などもあると思えますが、どのように捉えているのか、あわせて入院収益を上げるための方策についての考え方を伺います。

今後、市立病院を存続するためには、医療体制を含めた総合診療など、抜本的な経営形態の見直しが急がれます。本年4月1日から新たに経営担当副院長を配置するとしていますが、こ

の機会に経営担当副院長直轄の実務者による病院経営改革チームを立ち上げ、経営改革を専門に取り組む体制が必要ではないでしょうか。この見解を伺います。

最後になりますが、本市にふさわしい市立病院のあり方について、どのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 三好市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（三好信之君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

地域医療構想は、お話にありましたように、2025年にいわゆる団塊の世代の方が全て75歳以上となることを視野に、医療や介護が必要な状態になってもできる限り住みなれた地域で生活ができるよう、医療法に定める医療計画の一部として位置づけされたところであります。この中では、厚生労働省が定める構想区域における将来の機能区分ごとの病床の必要量や機能の分化、病院間の連携を推進するために、必要な事項を北海道が定めるとされたものであります。本市は、和寒町から中川町までの2市6カ町村からなる上川北部地域とされ、各市町村の首長のほか、名寄市立総合病院、士別市立病院、名寄東病院の各病院長、上川北部医師会、歯科医師、薬剤師、看護協会、老人福祉施設協議会、消費者協会、社会福祉協議会などの代表者19名で構成される調整会議が昨年の9月及び12月に開催され、今後の人口推計に基づき、国から示された機能区分ごとの病床数などについて協議されたところであります。

現在、この協議を踏まえた地域医療構想の素案が示されたところであり、今月22日に最終の調整会議が開かれ、本年夏ごろをめどにパブリックコメントがかけられ、北海道医療審議会での諮問、答申を経て北海道から告示され、その後各病院間での協議がなされることとなります。素案においては、圏域の全体病床数を現在の1,004病床を2025年までに213床減の791床とし、機能別では急性期を549床から229床と大幅に削減する一方、回復期を62床から250床に増やすなど、在宅復帰を強く促すことが求められています。また、構想の中では、今後の高齢化の進展化を踏まえ、これまでの青年期、壮年期を対象とした救急、救命、治療、社会復帰を前提とした病院完結型の医療提供から、慢性期疾患が多い、複数の疾患を抱えるなど、高齢者の特徴に合わせて患者の住みなれた地域や自宅で病気と共存しながら生活の質の維持、向上を目指す地域完結型の医療の重要性が提唱されており、その意味では現在、本市病院が目指す姿と基本的に一致しているもので、医療構想そのものが本市の病院経営に大きく影響を与えるものではないと考えております。

本市立病院は、地域の中核病院として、市民の安全・安心を守るため、救急患者や一定の急性期患者の対応も不可欠であり、常勤医の確保は絶対条件ではありますが、先ほど斉藤 昇議員の御質問にお答えしたように、大学からの医師派遣が非常に難しい現状においては上川北部地域全体で地域医療を支えていくことが重要な課題であります。そのためには、圏域の中で病床を数多く有している名寄市立総合病院と士別市立病院における機能分担の今後の協議が重要になるほか、今後更に在宅復帰を推進するため、医療と介護が一体となった施策の展開を進めていかなければならないものと考えております。

次に、入院・外来患者の減少と収益の減少にかかわるお尋ねであります。

お話にもありましたが、平成13年、14年当時の入院患者が9万人弱、外来患者が25万人台であったものが、平成26年度はともに50%以下の状況となり、収益では当時の26億円台の入院収益が14億円程度に、約14億円の外来収益が10億円と、合わせて16億円の収益減となり、病院経営悪化の最大の要因となっています。その大きな要因は、平成16年の新臨床研修医制度の開始に伴う常勤医の減少により、最大28名であった本市の常勤医が現在は11名となり、この間には精神神経科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、産科の入院対応ができなくなり、そして平成19年には小児科が名寄市立総合病院に集約され、平成15年当時の307床が現在は140床の運用となるなど、この10年間の間に大きく診療内容が変わったことによるものであります。また、平成25年度から27年度の1日当たりの本市の病院の平均入院患者数においても、111人、109人、104人と徐々に減少しておりますが、そのうち士別市民の入院患者は3カ年とも85人程度と、特にほかの病院に大きく流れているという状況ではありませんが、士別市以外の名寄市、剣淵町などからの入院患者が減少してきており、特に整形外科医が1人体制になったことが大きく影響しているものと考えております。更に、28年度以降は外科医が1人体制となり、全身麻酔による手術には対応できないことから、一般病棟の入院患者の減少が予想され、その結果、28年度当初予算において約2億9,300万円の赤字予算の計上となったところであります。

議員のお話にありましたように、本市のように高齢者の慢性疾患が多い地域では、幅広く内科疾患を見れる常勤医の確保が不可欠で、医師確保に全力で取り組むとともに、人口減少が予想される状況の中にあって市立病院を存続させていくためには、回復期機能を持った病床の充実のほか、診療内容ごとの役割分担について、名寄市立総合病院などとの連携、機能分担の協議が重要と考えており、その結果に基づく医療スタッフの適正配置に努めていかなければならないものと考えております。

また、組織体制についてのお尋ねがありました。現在病院の運営、改善に関する事項については、病院内部の組織として副院長、経営戦略室長、薬局長、看護部長、事務局長からなる経営戦略会議で協議するほか、全庁的な協議を要する場合は副市長を初めとして総務部長、保健福祉部長などの本庁の職員を含む病院運営改革会議で検討しておりますが、今後は更に収支改善に重点を置いた協議体制についても今後検討してまいりたいと考えております。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） 病院改革については、午前中、斉藤議員のほうからも質問がありましたけれども、この状態だと市の財政を圧迫をして、本来やるべき政策ができなくなるということになるか。ということは、市立病院の改革は非常に急ぐ問題だというふうに思いますが、これ私も含めて多くの市民が、何とか早急に牧野市長の手でこの改革を成し遂げてほしいという期待はあるんだというふうに思います。そこで、市長の思いを改めて聞かせていただくのと、あわせて先ほど私が提案しました体制について、何とか実務者による改革チームを立ち上げて専門

的に改革に取り組む、そんな体制を考えられないかどうか、改めてお尋ねいたします。

○議長（丹 正臣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） 再質問にお答えをいたします。

私は、今日までも議会でもそうでありまして、市民の皆様方に申し上げているのは、地域医療にまさる政策なしということでお話をさせていただいています。今、地方創生、あるいは地域自立圏構想あるわけでありまして、地方創生においても地域医療の充実なくして地方創生はあり得ないのではないだろうか。やはり、地域医療がしっかりして初めてそこに市民、住民が住んで安全・安心に生活ができる、そのように考えているところでありますので、そういった意味では名寄センター病院を中心としながら士別の市立病院の果たす役割も極めて重要であると、このように認識をしているところであります。

現在、士別の市立病院に救急車がおおよそ年間850台、これは患者さんが救急車に乗って市立病院に来られます。そしてまた、転送について言えば、名寄市立病院、旭川方面を含めて名寄が多いわけでありまして、市立病院からまた救急車による転送ということで、これを含めるとおおよそ1,000台が入るわけでありまして、そういった意味では救急医療もしっかり一方では担いながら、しかしながら、先ほど局長のほうで答弁いたしましたとおり、少子・高齢社会の中で士別の身の丈に合った病院体制にしなければならないということで、このたび3月1日から一般病床については2つから1つに、そしてまたそこに回復期病棟も持つ。市民の一番ニーズの多い療養については30床から50床、そして80床まで持っていくということで、これは一種の、あるいは看護部門もしっかり了解を得ながら進めているところであります。

また、もう一方では、このような1人住まいの世帯はもう士別でも1,700世帯65歳以上、こういう状況でありますので、訪問診療も極めて重要だということで、この分野でも力を入れるという、こういうような病院のシステムにしていくという考えで今いるところであります。

もう一方では、名寄が昨年センター病院として8月に救命救急センターを設置いたしました。今まで救命救急センターは旭川以北、稚内までの中で旭川に2つの病院しかないということだったわけでありまして、そういった意味では救命救急センターができたということで、士別からももう既に直送で150件ほど市立病院を経由しないで行っているというような状況でもありますので、名寄センター病院を中心としながら士別の役割を担いながらやっていかなければならない、こう思います。

そこで問題なのは財政問題です。先ほど斉藤昇議員からも御質問いただいて、抜本的な見直ししなければもうだめでないだろうか、という御指摘いただきました。副市長から答弁申し上げたとおりであります。政府の決めている、そしてプラスアルファ士別の財源の中で許す範囲の中でのルールという部分について、おおよそこれは7億5,000万円ぐらいであります。しかしながら、それから上乗せする部分、例えば平成27年であればもう既に1億6,000万円出して、なおかつ最終日には議員の皆様方に御協議いただく2億5,000万円まだ足りない。これだけのものを出すわけでありまして、これはもう一般会計も大変であるし、市民の不安

もそのとおりであります。ですから、とにかくルール分については、新しい院長のもとで4月からはこれはもうしっかりと守っていただく。あと、ルール出た分については、みずからやっぱり抜本的な改革もしながら努力をしていただく、病院スタッフ全員で、我々も含めてですね。そのためには、今大西議員御提案のとおりですね、新しい経営担当の副院長をつくらせていただきますので、ここを中心としながらあらゆる分野で角度を変えながら経営も考えて、一般会計、病院会計考えながら、それらもしっかり提言をしながら、病院内部の中で具体的にそれを実行していくということが極めて重要であると思います。

山田現院長も残っていただきますし、消化器内科についてもしっかりととにかく働いていただける先生ですから、しっかりと対応していただけたらと思います。ただ、外科初めとして医師が縮小されていきますので、そういった意味では機能分化も必要であります。新しい院長就任予定の長島現副院長については、とにかく熱血漢あふれる方でございまして、とにかく一般会計から負担をしていただかないように一生懸命汗を流して頑張るということで、もう既に議論をしながらどんどんと改革に当たってきていますので、しっかりとそういう院長を中心としながらみんなで力を合わせて頑張っていきたい、こういう決意でいますので、少し長くなりましたけれども、お話をさせていただきました。

以上であります。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） 市長の決意を聞きましたので、以上で終わります。

○議長（丹 正臣君） まだ一般質問が続いておりますが、ここで午後2時45分まで休憩をいたします。

---

（午後 2時20分休憩）

（午後 2時46分再開）

---

○議長（丹 正臣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。4番 村上緑一議員。

○4番（村上緑一君）（登壇） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

士別市の教育のあり方について質問します。

本年度より施行する総合教育会議について伺います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育に関する大綱の策定など、首長の意向を教育に反映しやすくなりました。本市におきましても、昨年6月と本年2月に総合教育会議が開催され、教育大綱が策定されましたが、その基本理念にありますように、私も子供たちが士別で育ち、学ぶことの誇りを持ち、夢の実現に向かって進むことが大切だと思います。全国各地でいじめや不登校を初めとして、子供たちが教育環境の変化に対応し切れず、痛ましい出来事が頻繁に報道されておりますが、今回策定された大綱により、主体性と創造性を



備えた豊かな人格の子供を育てていってほしいと思います。

そこで、今回の大綱策定に当たっては、士別市独自の教育への考えが盛り込まれているものと思いますが、そのお考えをお示してください。また、基本理念の実現に向け、具体的にはどのような施策を進めていく考えなのか、あわせてお聞かせください。

次に、農業学習について伺います。

平成27年度に初めて実施された農業学習は、士別市の基幹産業の農業について学び、学校と地域社会連携とありますが、1年間の実施結果と学習の成果、その一方で課題もあると思いますが、説明を求めます。

また、農業学習を行う前に、基礎的知識として食料の自給率、農薬の話、輸入農産物の話、食料の安全性など、事前に子供たちに教えるのも重要であり、農業学習を通して作物の大切さ、大変さを感じ取り、収穫の喜びと感謝の気持ちや食べ物の大切さを体験していただければ素晴らしいと思います。

次に、ふるさと給食について伺います。

教育の一環として、食育を学ぶために学校給食に地元の農産物や食材を利用することは、子供たちが農業への理解と食への理解を深めるためにも必要だと思います。そこで、ふるさと給食の回数が年7回と少ないと思いますが、今後増やす計画があるのか、またふるさと給食の目的と各種農業団体との連携など、具体的にあればお聞かせください。給食を食べることだけでなく、地元食材の話子供たちに伝えることにより、ふるさと士別のよさを食育を通して伝えていただきたいと思います。ふるさと給食についての考えを求めます。

次に、体力・学力テストについて伺います。

昨年も全国体力・学力テストが行われました。体力テストについては、小学校5年生と中学校2年生で行い、8種目、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げで測定されております。昨年度と比較して、小・中いずれも全国との差は縮めていますが、全国平均では体力テストにおいて小・中いずれも全国平均を下回り、まだ体力の開きがあるのが現状です。体力の全国平均を上回った種目は、小学校男女、握力、ソフトボール投げ、中学校男子では握力が上回っていますが、全国から見ると北海道は体力的にも低いのが現状です。そこで、士別市においても体力テストの結果を踏まえ、体力向上にどのように取り組んでいるのか、考えをお聞かせください。

次に、学力テストについてですが、昨年8月に小学校6年生と中学校3年生を対象とした全国学力テストを公表しました。北海道は、小学校で47都道府県中47番目、北海道61、トップの秋田は70.4、9.4の開きがあるのが現状です。中学校では、全国31番目、59.5、トップの福井県は65.9と6.4の差があるものの、中学校では全国平均に近づいています。私たちの本市においても、学力を上げるために、地域社会と家庭、学校が一体となって取り組む環境が必要だと思います。北海道の中でも釧路市は、基礎学力を保障できる公教育を進めるために、2012年に市議会で基礎学力保障条例を成立させ、子供たちの学力向上意識の改革を進めています。札幌

市においても、昨年4月に初当選した秋元市長が公表していなかった学力テストの公表をするなど、時代とともに公表することにより子供たちの意識、社会の意識を高め、学力向上を目指しております。今回、士別市においても体力テストの公表など、新たな取り組みがなされたのは評価し、より一層学力向上に向けての取り組みについてをお聞きし、以上申し上げ、士別市の教育のあり方についての答弁を求めます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 村上議員の御質問にお答えいたします。

最初に、私から総合教育会議について答弁申し上げ、他の御質問については教育委員会から答弁申し上げます。

昨年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、全ての地方公共団体で総合教育会議が設置されるとともに、首長が目指す教育行政のあり方について教育大綱を定めることとなりました。

本市におきましても、私の招集のもと、昨年6月に第1回、本年2月に第2回の総合教育会議を開催し、教育大綱の策定に向けて協議を進めてまいりました。教育大綱は、総合教育会議において市長と教育委員会が協議、調整を尽くした上で市長が策定するものでありますことから、会議におきましては私が目指す士別市教育のあるべき姿や目標の達成に必要な施策の方針などについて、委員の皆さんに丁寧に御説明申し上げ、真摯な議論のもと承認いただいた次第であります。

そこで、本市の教育大綱であります。基本理念、基本目標、施策の方向性の3部構成となっております。大綱の根幹をなす基本理念につきましても、地域を支え、発展させていくのは全て人の力であるという視点から、人づくりに重点を置くこととしました。特に、子供たちがふるさとで育ち、学ぶことに誇りを持ち、将来的に地域を発展させる主役となってもらいたいとの思いが込められております。また、自分が学びたいと思えばいつでも学ぶことができる生涯学習環境とともに、学んだことを生かせる場についても重点を置いております。これまでも市内で活動しているサークル、団体の情報をまとめた「サークルメイト」の発行や、市民からの生涯学習に関する相談に対応するための生涯学習インストラクターの設置など、生涯学習に力を入れてきた本市の特色が色濃く出ているものと考えます。全ての市民が夢の実現に向けて歩みを進める中で、これまでに自らが学んできたことや、これから学んでいくことが大きな力となることを実感し、学んできた自分に誇りを持てる環境づくりを進めてまいります。

次に、基本目標についてですが、学校教育、社会教育、スポーツの振興、文化・芸術の振興、教育環境の整備の5つの視点から、基本理念の実現に向けた目標を定めております。また、基本目標を達成するために、18の具体的な施策の方向性を定め、特に教育環境の整備におきましては教育委員会の機能強化、開かれた学校運営、教員の勤務負担軽減、更には家庭の教育費負担の軽減などを掲げておりますので、今後は基本理念の実現に向け、この施策の方向性をしっかりと押し進めてまいります。

この大綱につきましては、平成32年度までのおおむね5年間を実施期間といたしますが、社会情勢等の変化に弾力的に対応しながら教育行政の更なる発展に努めてまいります。

以上申し上げ、私からの答弁といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 菅井生涯学習部長。

○生涯学習部長（菅井 勉君）（登壇） 私から、農業学習、ふるさと給食及び体力・学力テストについてお答えいたします。

初めに、農業学習についてですが、平成27年度から3年生以上に環境とのかかわりや流通の仕組みなどを含めて農業について学び、理解を深める農業学習が各小学校でスタートしました。士別市の基幹産業である農業について、体験を通して学習し、豊かな心や社会性、主体性を身につけ、地域を理解し、愛郷心の醸成を促し、地域の発展を考える機会とするものです。また、ほかの命をいただくという行為に触れ、全ての命に感謝するという気持ちを持つことができれば、命を大切にする豊かな心を育むことができると期待しています。

各小学校では、以前から農業体験で農家に出向いたり、学校内の菜園で野菜を栽培したりするなど農業に親しんでおりましたが、総合学習として農業学習を全小学校で行うため、26年度に小学校教員及び教育委員会職員をメンバーとする農業学習準備企画委員会を設置し、農業学習の先進地とされる福島県喜多方市を訪問し、概要説明を受けるとともに、小学校の授業を見学し、その学習内容も参考にしながら総合的な学習の時間の教育課程と学習資料、更に支援員として協力をいただく農業者の確保、指導資料の作成などを進めました。更に、昨年4月にはこの学習を効果的に進めるため、現役農業者8人の方々をアドバイザーとして委嘱し、各小学校での取り組みについて助言をいただくとともに、児童や先生を実際に指導していただく指導員の方々10人をみよりの先生として委嘱し、学年ごとの学習テーマや作物の決定など、実践的活動に御協力いただき、各学校それぞれに特色ある取り組みが企画される中、植えつけや種まきなどが行われました。その後、除草などを適宜行い、農作物の成長を観察しながら、秋にはそれぞれの作物の収穫に至ったところです。

今年度は、農業学習の初年度であり、子供たちにとっては実際に作物の成長を間近で見ながらの授業は非常に有意義な学習機会となり、収穫後にみよりの先生や地域の方々を招いての収穫祭を行ったり、地元のイベントでその内容を発表したりすることで学習の成果を報告してきたところです。しかしながら、今年度農業学習を進めるに当たって、士別小学校と士別南小学校の2校では児童数の関係から菜園を学校敷地内で対応できないため、児童の移動などを考慮して学校にできる限り近い場所に菜園を確保しましたが、畑で使う道具の運搬や、畑までの移動時間なども課題となっておりますので、次年度に向けて学校と協議してまいります。また、学校としても、授業としての農業学習の課題設定の難しさ、学校行事と天候、収穫時期など、細かな調整が必要になること、更に情報提供や農業体験の受け入れが可能な農家などについても必要と感じたところです。更に、28年度の取り組みとしては、今年度の学習成果の検証を行い、村上議員から提言のありました基礎的知識として、食料自給率、農薬、輸入農産物、また

食料の安全性の話などを授業に取り入れるとともに、各学校における農業学習の取り組みについて情報発信に努めるなど、農業学習の充実を目指してまいります。

次に、ふるさと給食についてお答えします。

ふるさと給食は、学校給食の食材として地域で収穫される新鮮で安心な農畜産物を多く利用することで子供たちの地場産物に対する理解を深め、生産や流通、消費など、食料事情について学び、郷土を大切にすることを目的としております。学校給食センターでは日ごろから地場産の農畜産物を利用しており、野菜の収穫時期には市内農家から旬の食材を直接仕入れ、給食の提供をしております。

このようなことから、ふるさと給食は、子供たちが旬の食材を学び、理解しやすいように収穫される時期に合わせ、年7回実施しているところですが、29年度からは実施回数を8回とする予定であります。

次に、農業団体との連携についてであります。本年度はJA北ひびきから米、馬鈴薯、タマネギ、カボチャの提供を受け、ふるさと給食として提供したところです。また、栄養教諭や学校給食センター職員が直接生産者に出向き、食材の栽培状況や特徴を調べ、収穫時期に合わせた献立になるよう生産者と打ち合わせを行っております。

ふるさと給食は、子供たちが身近な場所から新鮮な農産物が収穫され、それが学校給食のメニューの1つとして提供されていることを知り、それを味わうことで食の親近感を得るとともに、生産と消費のかかわりや伝統的な食文化について理解を深める機会としております。また、豊かな大地から与えられる安全で安心な地元の食材がどのようにつくられ、どのように消費されているのか、生産者を掲載したふるさと給食特別号を配付しており、さきにお話ししました農業学習とあわせて子供たちに地産地消の大切さを伝えていきたいと考えております。

今後も、成長期にある子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるために、学校給食を生きた食材として活用し、食育の推進に努めてまいります。

次に、体力テストについてお答えいたします。

27年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査は、昨年7月末日までに市内小・中学校13校全てで行われました。全国と北海道の調査結果の比較については、村上議員のお話のとおり、全国から見ると北海道は体力的に低い状況となっております。一方、士別市の結果としては、小学校では男子のソフトボール投げは全道平均を上回り、全国と比較しても3メートル以上上回り、女子も全道・全国平均を若干上回りましたが、ほかの種目では北海道と比較しても、女子の2種目が若干上回りましたが、ほかは下回りました。一方、中学校男子では、3種目において全道、全国を上回り、更に1種目で全国を上回り、また2種目で全道を上回りました。また、中学校女子では、4種目が北海道を上回り、全国ともほぼ変わらない状況であります。

このような調査結果を踏まえて、各学校がこれまで行ってきた体力・運動能力にかかわる取り組みとしては、1つ目として、子供たちに効果が見える運動を取り入れることで興味や関心を引き、できることの喜びを体験させたりすることで体育の授業の楽しさを実感させること。

2つ目として、運動習慣のきっかけづくりに新体力テストの活用を工夫すること。3つ目として、家庭との連携を深め、生活習慣の改善を図ること。4つ目として、「早寝早起き朝ごはん」運動の定着や、テレビなどの視聴時間やゲーム等の時間の削減を図ること。5つ目として、学校の登下校など、自分の足で歩くことや、除雪や掃除など、体を動かす家の手伝いなどの習慣づくりなどがあり、これらを継続し、教職員が一丸となって取り組むとともに、より一層の家庭への啓発に努めます。

また、教育委員会としても、少年団活動及び部活動の支援や総合型地域スポーツクラブなどの連携を図るなど、体力・運動能力の向上を目指してまいります。

次に、全国学力テストについてお答えいたします。

平成27年度の北海道の全国学力・学習状況調査の結果は、村上議員のお話のとおり、小学校で差があるものの、中学校では全国平均に近づいています。一方、本市の調査結果は、多くの教科で平均正答率のポイント差は全道、全国と比較して、昨年と比べ今年も差が縮小されてきていると分析しています。その要因としては、北海道教育委員会と連携し、チャレンジテストの実施、学力向上のため、関連事業への教員派遣、更に子供の理解度により指導を行う習熟度別の授業や、複数の教員が指導に当たるチームティーチングなどの取り組みの成果が少しずつではありますが、あらわれてきたと感じています。

今後の調査結果の公表については、調査の目的が子供の学力や学習状況を把握するためのものであり、調査の結果から明らかになるのは学力の一分野であることから、士別市教育委員会では、順位づけをしたり都道府県や市町村ごとの競争を行うためのものではないと考えております。そこで、これまでも独自の内容で公表を行っており、今後も公表方法の変更は考えておりませんが、調査の結果から子供に必要なと考えられる事柄については保護者に対し情報提供してまいりたいと考えております。

また、子供たちの学力を上げるためには、村上議員お話のとおり、地域社会と家庭、学校が一体となって取り組む環境が必要不可欠となりますので、今後もこれらの取り組みを継続するとともに、これまで以上に家庭と連携を強め、基本的な生活習慣の定着を図りつつ、児童・生徒が授業の内容を理解し、学ぶことが楽しく感じられるような環境整備に努めてまいります。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 村上議員。

○4番（村上緑一君） 再質問させていただきます。農業体験学習とふるさと給食について、2点ほどお聞きしたいと思います。

先ほど農業体験学習のその場所ですか、それが遠いということで、今後改善を考えるということなんですけれども、やはりよく、遠いということは、やっぱり農業でも通い作、農産物が見えない、作物が見えないということで、やはり子供たちも学校の本当にグラウンドの中、近くで、窓から見えたり、そういう場所が適任かと思うんですけれども、実際にそのグラウンド、敷地内の中でひよろ長くできるとか、花壇をちょっと拝借して、そういう形でそのときはでき

ないかとか、いろいろなことをちょっと今後、本当に近くにそういう農業学習の場をつくっていただきたいなということを要望しまして。

それと、次ふるさと給食についてですけれども、本当に生産者の今顔の見える、子供たちがこういう人がつくっていて、こういうお芋をつくっていたりという農産物の生産者の方が見える、大変素晴らしいと思うんですけれども、やはり今地方創生でも6次産業化、そういう中で、いろいろな団体が例えばミニトマトをつくっていたり、いろいろな缶詰を加工し、つくっていたり、士別市も農産加工の中で、そういういももち初めいろいろなものはつくっているんですけれども、やはりそういうものを、年間通してまるっきり士別の食材だけというのはなかなか難しいというのはあると思うんですよ。このおみそ汁はきょうは士別のものでできていますとか、きょうの御飯はもちろん士別のお米ですとか、そういう形でも十分だと思うんですけれども、そういう考えの中で考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 安川教育長。

○教育長（安川登志男君） 再質問にお答えいたします。

最初に、農業学習の部分につきまして。実際にその農園の部分が市内の2校、具体的には士別小学校と南小学校について、学校敷地内ではなくて、できるだけ近くの民地をとということで、そこをお借りをしているということで、さまざま学校の中にそういったものができないかということいろいろと検討はさせていただいたんですが、どうしてもこれまでのように本当にちょっとした部分で、お花をちょっと植えるだとか、その生育状況を確認するという規模のものではないので、さまざまなアドバイザーの方々とも御相談申し上げて、やはりある程度の規模がないと具体的な学習にはつながらないということで、やむを得ずそういうような形にはいたしました。

この後、学校の動きだとかそういう内部での学校敷地の利用方法だとかとも検討をして、なるべく議員御指摘のとおり、本当に校舎の窓から生育状況が見えるだとか、生徒たちが学校の行き帰りにその部分を観察することができるというふうな環境が最も適しているということなので、そういった方向で検討は進めていきたいというふうに考えております。

更に、ふるさと給食の部分、御指摘のとおり、なかなか作物が収穫できる時期が本州方面に比べて北海道のこの地域の場合短いということがあるので、全体の食材を士別市の部分だけでいくということになるとなかなか難しい部分もあるんですけれども、その学習の中では、今6次産業化の話もありましたが、ただ単に農業の栽培だけでなく、栽培後の加工だとか、あるいは流通だとかにまで学習が拡大をしていくというふうな仕組みになっていて、初年度の取り組みではあったんですが、例えば各学校では収穫されたものをそれぞれ加工して、士別小学校を例にとりますと、できた大豆で、自分たちが収穫した大豆でみそをつくったりだとかというところまで学校の授業の中で行われているということもあるので、この28年度の取り組みの中ではステップとして、栽培、収穫、そして流通だとか、それらが全体的にどうつながっていくのか、あるいは士別ならではの道の駅を子供たちがどうデザインしていくのかということに

までつながっていくというふうに考えておりますので、今後も農業者、具体的にふるさと給食においてをいただいて、自分たちが栽培したものについて子供たちにじかに伝えていただくということも大きな効果だなというふうに思っておりますので、さまざまな農業者の方からもいろいろ御意見をいただきながら更に改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 村上議員。

○4番（村上緑一君）（登壇） それでは、士別市の基幹産業、農業について伺います。

昨年は、TPPを初め、農協法、農業委員会法、農地法、農政の3法が改正され、農業にとっては大きな変革の年になりました。その中の農業委員会法につきましては、農業委員会選出に当たっては公職選挙法から外れ、議会同意で市町村長任命に変わり、農地法については農業生産法人から農地所有適格法人に変わり、株式会社など企業が農業に参入しやすくなるなど、家族農業から団体法人農業へ推進しています。

次に、環太平洋経済連携協定、TPPについては、昨年10月に大筋合意がなされ、農林水産物、鉄鋼業品の関税撤廃率が全品目で95%、農林水産物の関税撤廃率は82%になり、お米に関しては既存のWTO枠77万トンのほかに、アメリカ、オーストラリアから国別枠として合わせて5.6万トン3年間、13年目以降は約8万トンの受け入れをすることとなっております。国はその対策として、受け入れた米を備蓄用と考えておりますが、国内のお米の価格は今以上に下がる懸念があります。次に、牛肉については、現在関税率38.5%を16年目までに9%にする内容となり、関税率の中では大幅な引き下げとなり、大変厳しい取り決めとなりました。次に、野菜については、玉ねぎは6年目に関税撤廃、カボチャ、キャベツ、ホウレンソウ、トマト、ブロッコリー、アスパラはTPP発足後すぐに撤廃するなどとなっております。

士別の農業においても関連する農産物が多く、影響ははかり知れませんが、今まで士別市も農産物重要品目の国会決議を順守し、TPP反対、日本農業を守ろうと決起大会を開き、また昨年度北海道市長会が士別市において開催され、その中でもTPP問題特別委員会が設置されたとお聞きしていますが、新たに2016年を迎え、第1回定例会に当たり、士別市の基幹産業、農業を守る上でも市長のお考えを伺いたいと思います。

次に、農地の流動化、担い手対策として、士別市農業委員会が平成27年度に農業経営意向調査を行いました。回収率は90%で、市内の農家623戸を対象に、後継者の状況、経営状況、今後の経営意向について調査、その中で農業者の平均年齢は前回調査の58.4歳から59.6歳となり、1.2歳上昇しており、60歳以上の年齢割合が53%を占める高齢化が進んでいます。後継者については、後継者のいる比率が17%で、前回の調査より1%ほど減少し、6割以上の農業者が後継者がいない状況であります。今後の経営面積の意向については、50%の農家が現状維持、規模拡大が19%、縮小が4%、離農が21%となっております。このように、農業経営意向調査が行われ、これによって農業者の高齢化、後継者不足、離農の考えの比率が高くなってきている現状であります。これらの調査を踏まえ、もう一步踏み込んだ現状に合った施策を展開してい

かなければなりません。これについてのお考えをお聞かせください。

次に、新規就農対策として、農業・農村活性化審議会が開催され、新規就農者の育成を図っていく組織として受け入れ農家協議会の設立が準備されていることは喜ばしいことです。農業研修センターの建設を考え、農業の実技、研修を行い、新規就農につなげていくための計画を行っていますが、私も前段で述べたように、士別市の高齢化、後継者不足など、深刻な状況に向かっています。新規就農を促すためにも、ぜひ早急に進めていただきたいと思います。

また、農業研修センターの計画段階だと思いますが、士別農業とかかわりを持った愛媛農大の農業研修、トヨタ工業学園の農業研修などがありますが、これらの研修も農業研修センターを利用し、士別市の農業の現状と理解を深める場とすることにより農業研修作業に当たりやすくなると思います。多目的に農業に携わる人々の農業研修センター利用、また現在外国人の就農が多くなってきている中であって、国際的にも農業の実技、研修ができる場として考えていただきたいと思います。これらのことについてのお考えをお聞きます。

次に、担い手育成対策について伺います。

本市は、農業の担い手確保・育成に、士別市農業・農村担い手支援規則に基づき、就農研修助成を初め各種助成を市独自で行っていますが、今後とも就農者が安心して生活のできる農業支援をお願いしたいと思います。

また、最近では女性農業者を農業女子と呼び、女子力で農業を活性化させるなど、農業を選択する担い手女子が増えています。士別市でも後継者対策の中に農業女子を増やす施策を求めます。

次に、後継者の配偶者対策、グリーンパートナー事業を展開しており、さまざまなアイデアのもと進めています。更なる事業の進展のためにも、近年のグリーンパートナー事業で結婚された方々に若いアイデアを出していただき、事業の企画を初め一部の事業を担当してもらうなど、新たな発想のもと婚活事業を進めてはどうでしょうか。

担い手対策についての考えをお聞きし、以上を申し上げ、基幹産業の農業についての答弁を求めます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 金経済部長。

○経済部長（金 章君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、TPPと農政改革についてですが、我が国の農業は農業者の高齢化や次代を担う後継者問題、更には遊休農地や耕作放棄地の増加など、依然として厳しい状況にあります。こうした中で、国はこれらの課題を克服し、魅力ある農業をつくるとともに、国際競争力の強化を進め、農業を成長産業とするために農業委員会法や農協法、農地法の3法の改正を行い、農業改革を推し進めております。農協改革においては、JAの監査制度の変更、全中の一般社団法人への移行などであり、農業委員会改革としては公選制の廃止や委員定数の削減、意見公表、建議について法令業務からの削除、そして農地法改革では農業への企業参入の拡大などについて改正が行われましたが、大規模でかつ専門性が高い農業を展開しております北海道、この士



別地域においても、農協や農業委員会は地域農業の発展になくてはならない存在であります。また、TPPについては、大筋合意に至り、かつてない農畜産物の市場開放がなされようとしており、本市の基幹産業である農業に与える影響は大きく、国が示した影響についても十分な内容とは言えないものと考えております。このため、先ほどの大西議員に市長から御答弁申し上げましたとおり、農林業が今後とも持続的な発展が可能となるための必要な措置が講じられるよう、市といたしましても北海道市長会を通して引き続き強く国に求めてまいります。

次に、農業経営意向調査にかかわってのお尋ねであります。この調査は農業委員会等に関する法律第6条の定めにより3年ごとに農業委員会が実施するもので、農業及び農業者の現状と動向並びに問題点を把握し、農地の流動化や担い手対策などに広く活用されているものです。今回の調査結果につきましては、議員お話のとおり、高齢化、後継者不足、離農を考える人が増加し、今後ますます1戸当たりの経営農地の面積も拡大していくものと考えます。これまで第2期土別農業・農村活性化計画に基づき、土づくり、人づくり、収量アップと農村づくりを柱とした施策を講じてきているところでありますが、特に担い手の確保、育成においては、経営の効率化を図るための機械施設の導入支援や、また現在深刻化する労働力不足の解決に向けては農作業受委託の促進と労働力調整システムの構築を図るためのコントラクター組織の育成を進めており、更にはJA北ひびき農業人材バンクについても本市の農作業を補完する新たな労働力調整システムとして確立が図られるよう、農業者やJA北ひびきなどと連携し、協議を行っております。

次に、新規就農者対策についてですが、全国的に農業従事者の高齢化が進み、本市においても後継者、担い手不足が深刻化し、これからの農業、農村を担っていただくUターン、Iターンなどの人材確保は喫緊の課題となっております。その解決策の1つが新規就農者の育成であり、高度化する農業技術や営農知識を効率的かつ効果的に習得し、就農するまでのシステムの確立が急務で、まずはその土台づくりとして研修の受け皿となってもらうための組織であります。仮称であります。土別市受け入れ農家協議会の設立が最優先であると考えております。このため、現在は、農業委員、JA北ひびき理事、共済組合、普及センターなどからの助言をいただきながら各地域で研修、就農の場となります受け入れ農家を募集しており、取りまとめ終了後、直ちに協議会を組織化し、各地域の営農形態や将来の見通し、更に研修カリキュラムやスケジュール等を協議し、新規就農者の多様なニーズにこたえられる体制をつくってまいりたいと存じます。

なお、農業研修生の受け入れで課題の1つであります研修生の住宅の確保問題についても、各地域で研修できる居住環境を整えてまいりたいと存じます。また、農業研修センターの設置については、構想といたしましては農業経営や栽培技術に係る座学と機械の作業技術や農業を実践する施設も兼ね備えたものと考えており、村上議員からありました多目的な活用についてもあわせて検討してまいりたいと存じます。

今後も農協や農業関係機関、関連する団体、市民の御意見を地域農業者の御理解と御協力を

いただきながら新規就農者の確保、育成に当たってまいりたいと存じます。

次に、担い手育成対策についてであります。

新規就農者については先ほど述べましたとおりであります。加えて女性農業者の育成についても農業研修センターを活用して短期、長期の農業体験ができるカリキュラムを作成するとともに、農業体験、研修先の地域の農業青年との交流などもあわせて実施できるよう検討してまいりたいと存じます。

議員のお話にありましたグリーンパートナー推進事業で御成婚された方からの意見を聴取し、活用してはどうかのお話であります。昨年2月、「生き生き担い手懇話会」と題し、同事業で御成婚された4名の方と市長や普及センター、JA北ひびき等の関係者の参加のもとでグリーンパートナー推進事業の内容や士別に居住して感じることなどについて意見交換を行い、その中で出された意見を参考に、昨年8月に開催しましたグリーンパートナー推進事業では、参加した女性に対し士別の農業やまちなどについて経験者の立場から御紹介をいただきました。参加女性からは大変参考になる意見であるとの声が寄せられたところであります。

今後の農村づくりには多くの女性の参画が大切であると考えますことから、農村女性の御意見を幅広く聞く機会を設け、施策に反映してまいりたいと存じます。本市の基幹産業である農業が決して停滞することなく、士別市農業・農村担い手支援規則に基づく支援を継続するとともに、持続的に発展し、農村生活の安定、向上が実現されるよう今後とも取り組んでまいりたいと存じます。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 村上議員。

○4番（村上緑一君） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（丹 正臣君） これにて一般質問を終結いたします。

---

○議長（丹 正臣君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りをいたします。議事の都合により、あす12日から17日までの6日間は休会といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、あす12日から17日までの6日間は休会といたします。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時40分散会）